

第8次森町総合計画

平成19年3月

目 次

序論

新しい森町のために	1
第1章 総合計画について	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の構成	2
第2章 森町の概況	3
1. あゆみ	3
2. 位置	3
3. 人口・世帯の現状と将来見通し	4

基本構想

第1章 基本構想の策定にあたって	7
第2章 まちづくりの基本理念	8
第3章 まちの将来像	10
第4章 施策の基本方向	11
第5章 基本構想の実現のために	15

基本計画

総論

第1章 「ええら森町！」への協創曲	17
第1楽章 先人の足跡を知り、未来を歩む	18
第2楽章 清き流れの太田川と生きる	19
第3楽章 国土の大動脈をいかす	20
第4楽章 にぎわい、ふれあい、みんなで再盛	21
第5楽章 未来のチカラをみんなで育てる	22
第2章 「ええら森町！」の進め方	23
1. 協働によるまちづくりの推進	23
2. 健全な行財政運営の推進	24
3. 交流と広域的な連携の推進	25

各論（分野別施策）

第1章	みんな なっかで めくといまち（保健・医療・福祉の充実）	27
第1節	子どもを安心して生み育てることのできるまちをつくる	28
第2節	誰もが健やかに暮らせるまちをつくる	30
第3節	生きがいをもって安心して生活できるまちをつくる	33
第2章	学校、家庭、地域ぐるみで育むまち（教育の充実・文化の振興）	36
第1節	地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる	37
第2節	健康的で文化の香りあふれるまちをつくる	40
第3章	住みたい、住み続けたいまち（生活環境の整備）	43
第1節	快適に暮らせるまちをつくる	44
第2節	安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる	47
第4章	活気にみちた産業を育むまち（産業の振興）	50
第1節	地域の自立を支える「産業力」のあるまちをつくる	51
第2節	賑わいと魅力のあるまちをつくる	54
第5章	たんと自然に たんと愛情をそそぐまち（自然環境の保全）	56
第1節	美しい自然を継承するまちをつくる	57
第2節	環境と共生するまちをつくる	60

参考資料

1. 計画策定体制	63
2. 統計資料	72
3. 平成17年度町民アンケート調査結果（概要）	81
4. まちづくりの課題	91

序 論

新しい森町のために

北部の緑豊かな森林を源とする清流・太田川の恵みに育まれた森町は、遙か悠久の古来より太田川を中心に集落が形成され、数多くの神社・仏閣が建てられ、さらに塩の道、秋葉街道の宿場として栄えてきました。その後も森町は、豊かな自然環境の中で、現代社会の快適さ、利便性を保ちながらの生活を過ごすことのできるまちとして今日に至っています。

しかしながら、地方分権の進展や少子高齢化の進行、人々の日常生活圏の拡大、国・地方の財政状況の悪化など森町を取り巻く環境は大きく変わり始めており、その将来は必ずしも楽観できるものではありません。

このような状況の中、より自立したまちとして進んでいくためには、誰かに頼ることなく、自らが行動しなければなりません。森町が町民に何をしてくれるのかではなく、町民が森町に何ができるかが大切となります。また、町民と行政とが一体となって取り組んでいくとともに、町民と町民とがお互いのために行動することが求められます。

そのために必要なものが「協働」です。協働とは、「協力して働くこと」です。新しい森町をめざし、町民一人ひとりが、自分ができることに取り組み、協力していくことが重要となっています。

第8次総合計画が、町民一人ひとりの行動の指針として、意識の向上と具体的な取り組みに結びつくことを期待します。

第1章 総合計画について

1. 計画策定の目的

第7次森町総合計画は、平成8年度からの10年間を計画期間として策定され、これまでに生活基盤の整備、保健福祉及び教育・文化の充実、産業の振興など各分野において着実にその成果をあげ、平成17年度に目標年次を迎えました。

この間、少子高齢化の進行や産業構造の変化、地方分権の進展と国及び地方の財政状況の悪化など森町を取り巻く環境は大きく変動しています。

このような背景のもとで、今後10年間のまちづくりの基本的な方向を示し、まちのさらなる振興・発展と住民福祉のより一層の向上を図るための総合的な指針として、第8次森町総合計画を策定します。

2. 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度を初年度とし平成27年度を目標年度とする10年間とします。

3. 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画をもって構成されます。

(1) 基本構想

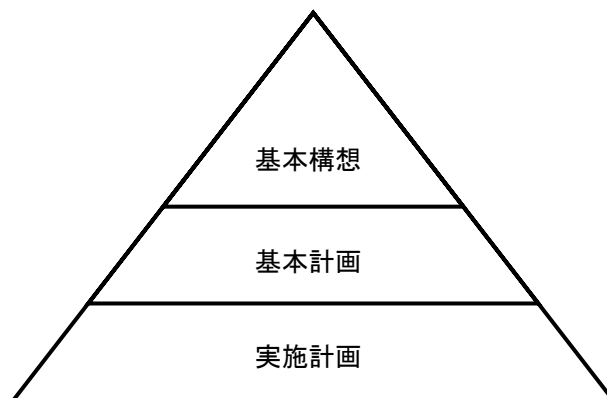
町の目標とする将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、必要な施策を体系化し、個々の施策を計画的に進めていくための具体的な指針。

(3) 実施計画

基本計画で明らかにされた個々の施策の実効性を確保する具体的な計画。

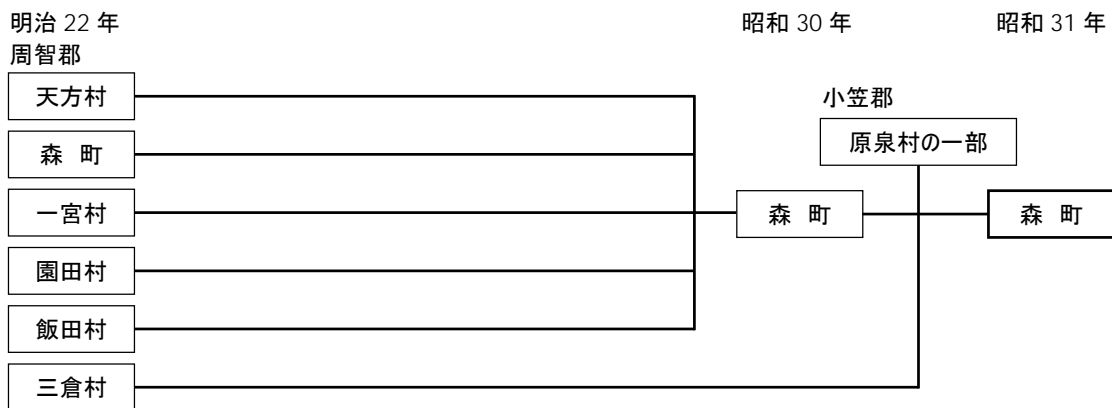


第2章 森町の概況

1. あゆみ

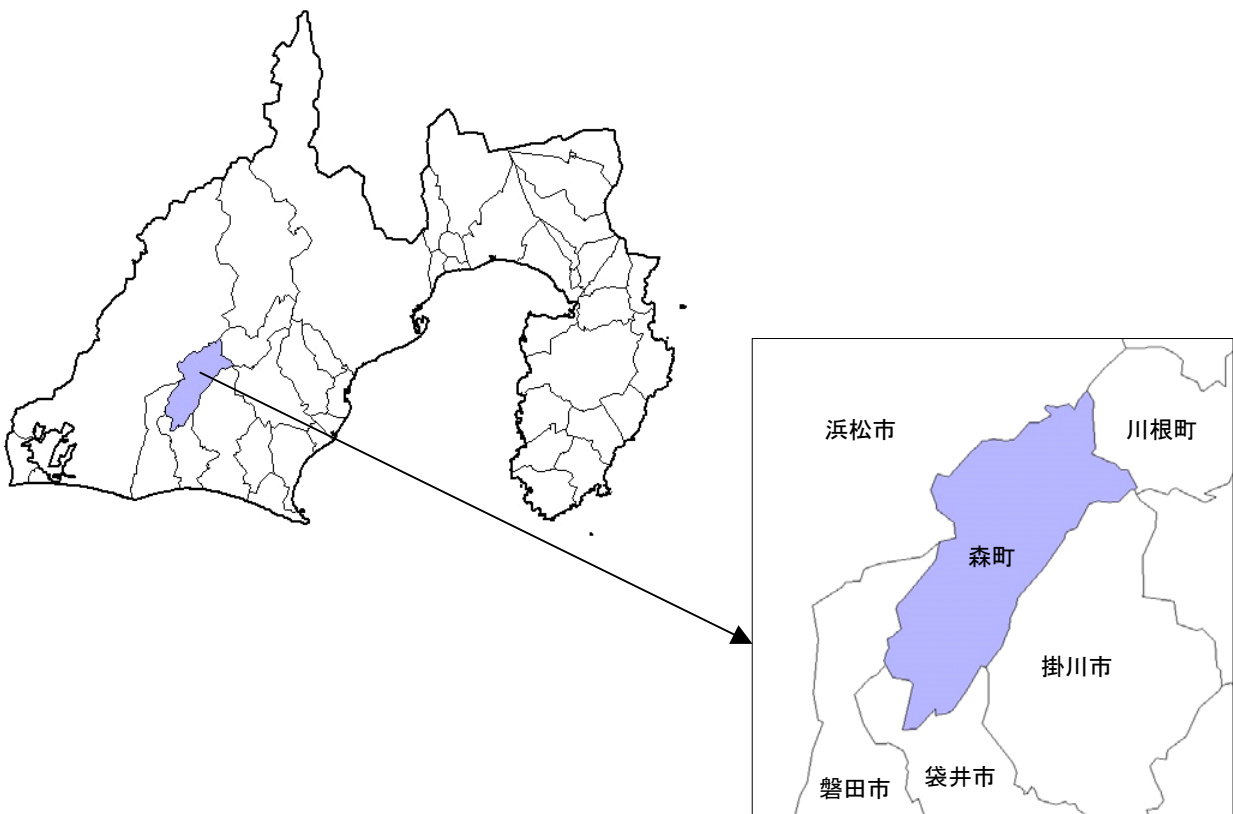
明治元年には駿府藩（同2年静岡藩に改称）の所属となり、その後静岡県（明治4年7月）、浜松県（明治4年11月）を経て、明治9年8月静岡県と浜松県の合併により、再び静岡県の所属となりました。

明治22年の市町村制施行では1町5か村となり、その後の合併を経て昭和31年には現在の森町の姿になりました。



2. 位置

静岡県西部地区、遠州のほぼ中央に位置し、日本のほぼ中心に位置します。森町役場を起点とした直線距離では、東京から約190km、静岡から約45km、浜松からは約25kmとなっています。



3. 人口・世帯の現状と将来見通し

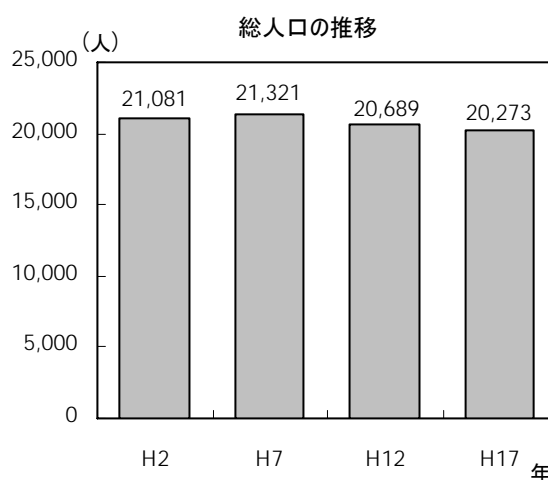
(1) 人口

(単位:人、%)

	人口実数				増加率		
	H2	H7	H12	H17	H7/H2	H12/H7	H17/H12
森 町	21,081	21,321	20,689	20,273	1.14	▲ 2.96	▲ 2.01
県全体	3,670,840	3,737,689	3,767,393	3,792,377	1.82	0.79	0.66

資料:「国勢調査報告」(総務省統計局)

人口は、平成 17 年国勢調査では 2 万人強であり、県全体の約 0.5% を占めています。平成 7 年からは人口が減少に転じています。



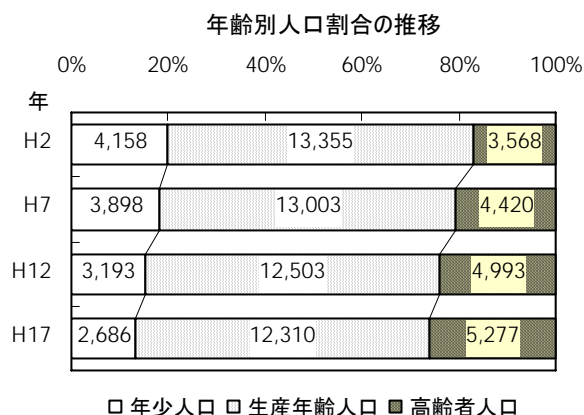
(2) 年齢区分別人口

(単位:人、%)

	H17					
	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	高齢者(老年)人口 (65 歳以上)	計 ¹	従属人口指数	老年化指数
森 町	2,686 (13.2)	12,310 (60.7)	5,277 (26.0)	20,273 (100)	64.7	196.5
県全体	536,799 (14.2)	2,471,335 (65.2)	779,193 (20.5)	3,792,377 (100)	53.3	145.2

(注)計には年齢不詳分を含む。()は構成比。資料:「平成 17 年国勢調査報告」(総務省統計局)

年齢別人口割合の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者(老年)人口が占める割合が年々高くなっています。従属人口指数²及び老年化指数³が、県全体の値を上回っています。



¹四捨五入により構成比の合計と計は一致しない。

² (年少人口+高齢者(老年)人口)/生産年齢人口×100 指数が高いほど生産年齢人口の負担増

³高齢者(老年)人口/年少人口×100 100 を超えると年少者より高齢者(老年)者が多いことを示す

(3) 世帯数

(単位:世帯、人)

	H12			H17		
	世帯数	人口	1世帯人員	世帯数	人口	1世帯人員
森 町	5,793	20,689	3.57	6,004	20,273	3.38
県全体	1,280,984	3,767,393	2.94	1,353,578	3,792,377	2.80

資料:「国勢調査報告」(総務省統計局)

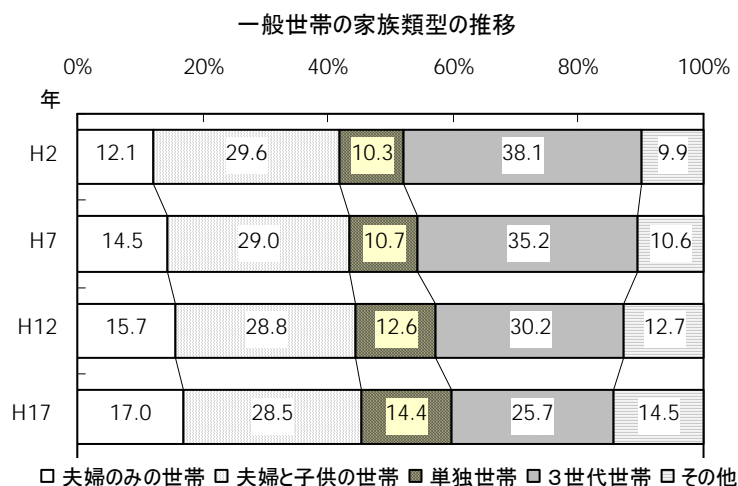
一般世帯の家族類型

(単位:世帯、%)

	H2		H7		H12		H17	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
夫婦のみの世帯	652	12.1	816	14.5	911	15.7	1,020	17.0
(うち高齢者夫婦世帯)	(199)	(3.7)	(299)	(5.3)	(452)	(7.8)	(523)	(8.7)
夫婦と子ども世帯	1,594	29.6	1,634	29.0	1,668	28.8	1,707	28.5
単 独 世 帯	557	10.3	603	10.7	730	12.6	862	14.4
(うち単身高齢者世帯)	(157)	(2.9)	(214)	(3.8)	(305)	(5.3)	(349)	(5.8)
3 世 代 世 帯	2,053	38.1	1,983	35.2	1,747	30.2	1,539	25.7
そ の 他	536	9.9	598	10.6	733	12.7	871	14.5
合 計 ⁴	5,392	100	5,634	100	5,789	100	5,999	100

資料:「国勢調査報告」(総務省統計局)

世帯数は、核家族化と単身者の増加等により増えています。一般世帯⁵の家族類型を見ると、「夫婦と子ども世帯」及び「3世代世帯」の比率が低下する一方、「夫婦のみの世帯」及び「単独世帯」の比率が増加しています。



⁴四捨五入により構成比の合計と総計は一致しない。

⁵すべての世帯から、施設等の世帯(寮・寄宿舎の学生、病院・診療所の入院者、社会施設の入所者等の世帯)を除いた世帯

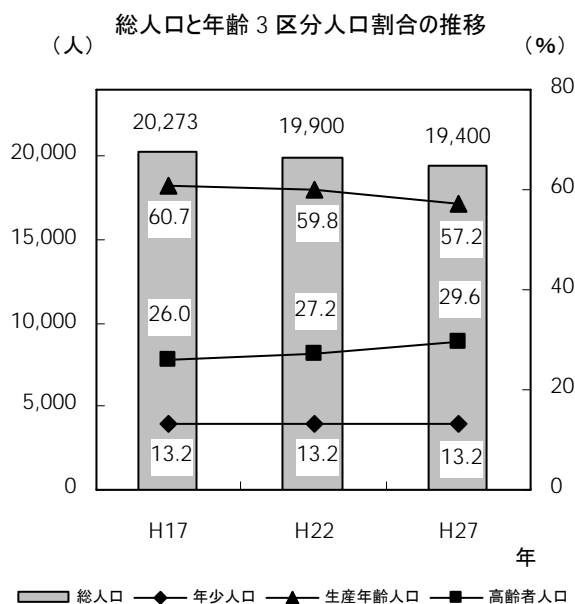
(4) 人口・世帯数の将来見通し

① 人口

<コーホート要因法⁶による将来推計人口>

平成 17 (2005) 年に 20,273 人であった人口は、平成 27 (2015) 年には約 19,400 人まで減少することが予想されます。

また、15～64 歳の生産年齢人口の割合は減少し、65 歳以上の高齢者人口の割合が増加していきます。0～14 歳の年少人口については、実数は減少するものの、構成比は横ばいとなります。



② 世帯数

<1 世帯当たり人員の時系列分析による将来世帯数>

世帯数は平成 17 (2005) 年に 6,004 世帯であったものが、平成 27 (2015) 年には約 6,200 世帯まで増加することが予想されます。また、1 世帯当たり人員については 3.38 人が 3.12 人に減少し、世帯の小規模化の進行が見込まれます。

(単位：世帯、人)

	H17	H22	H27
総人口	20,273	19,900	19,400
世帯数	6,004	6,100	6,200
1 世帯当たり人員	3.38	3.26	3.12

⁶基準年次の男女年齢別人口に、仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別移動率、女子の年齢別出生率及び出生性比を適用して将来人口を求める方法

基 本 構 想

第1章 基本構想の策定にあたって

本格的な少子高齢社会の到来や経済の低成長、環境問題の深刻化、国・地方を通じた財政の危機的状況など近年の社会経済状況は大きく変化しています。

森町においても、少子高齢化や人口減少への対応、地域経済の活性化、豊かな自然環境の保全など様々な課題があります。

こうした中、多様化する地域の課題やニーズに対応し、より自立した町であるためには、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加する意識をもち、町民と行政とが一体となって取り組んでいく必要があります。

そのための指針として、平成27年度を目標年次とする基本構想を策定し、まちづくりの目標となる将来像と、これを達成するために必要な施策の基本的な方向を定めます。

策定にあたっては、町民一人ひとりが基本構想の内容を理解し、共有できるよう、町民代表による森町協働まちづくり委員会の「まちづくり構想に関する提言」や町民アンケートの調査結果、地域ごとの懇談会で出された意見などを十分に踏まえました。

基本構想は、今後10年間の町政運営における指針であると同時に、森町の町民や企業、様々な団体などにとっても共通の目標となるものです。

この基本構想にもとづき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために、基本計画などに定める具体的な取り組みについて、町民と行政とが互いに連携・協働しながら進めることが求められます。

第2章 まちづくりの基本理念

これからのまちづくりを進める上で、基礎となる考え方を「まちづくりの基本理念」と定めます。これは、町民一人ひとりが意識すべきものであり、まちづくりの様々な取り組みにおける共通の指針となるものです。

1. 連携と協働

限られた資源の中で様々な課題に対応するために、個人、家族、企業、地域、団体、行政が「自分になにができるか」「誰がやればうまくいくか」という視点から、互いに役割を分担し、それぞれの良さをいかしながら、連携してまちづくりを進めます。

2. 個性と自立

町民一人ひとりが、また、それぞれの地域が、個性を磨き、いかしながら、他人まかせにするのではなく、自ら考え行動を起こすことで、地域の自立をめざします。

3. 調和と創造

これまで培われてきた文化や伝統、守られてきた自然を大切にし、これらをいかしながら、歴史や環境と町民の暮らしとが調和したまちづくりを進めるとともに、常に新しい視点から新しいまちを創りだします。

4. 交流と活気

町民同士の交流、町民とまちを訪れる人との交流、町民と他の地域との交流、人と自然との交流など、多様な出会いとふれあいの機会を生み出します。こうした様々な交流を通じて、町中がにぎわい、暮らしや産業などが活気にみちたまちをめざします。

5. 安心と快適

住む人も、訪れる人も、誰もが心と体で森町の良さを実感できるまちをめざします。そのために、人にやさしい、安心感のもてるまちづくりや、快適に過ごすことができる環境づくりを進めます。

第3章 まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、新しい森町がめざす「まちの将来像」を次のとおり定めます。将来像は、町民や行政がまちづくりに取り組むにあたって、めざすまちの姿であるとともに、森町を全国にアピールしていくものでもあります。

ええら森町！

～ みんながチカラの ^(さと) 郷 づくり

古きをいかして新しきを創る ～

豊かな自然や貴重な歴史・文化、おいしい水や食べもの、町民の人情や気風など森町のもつ良いところ全部をいかしながら、多様な出会いとふれあいを通じて、にぎわいにあふれ、活気を生み出すまちづくりに取り組みます。そして、住んでもよい、訪れてもよい、『ええら森町！（森町っていいよね！）』と思えるまちをめざします。

住む人も、訪れる人も、家庭も地域も、みんながみんなのために、力を合わせ、協働することで、だれもが快適で安心して過ごすことができる、郷（さと）づくり、人づくりを進めます。

これまで培われてきた森町らしさを失うことなく、町民一人ひとりが、古き良きものを復活させつつも新しいことを創造し、厳しい中でもより自立したまちをめざし、チャレンジしていきます。

第4章 施策の基本方向

まちの将来像を実現するため、まちづくりの目標として「施策の基本方向」を次のとおり定めます。

1. みんな なっかで めくといまち（保健・医療・福祉の充実）

- 本格的な少子高齢社会の中で、誰もがいきいきと暮らせるように、お互いに助け合い、地域で支え合う、やさしさとふれあいにみちたまちづくりをめざします。
- 少子化や核家族化の進行など児童・家庭を取り巻く環境の変化に対応するために、子育てを地域全体で支援する仕組みを整え、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを進めます。
- 健康増進や疾病の予防など町民の健康づくりに地域ぐるみで取り組みます。また、保健・医療・福祉の連携を進めることにより、きめ細やかな充実したサービスを提供し、誰もが健やかに暮らせるまちをめざします。
- 高齢者や障がい者が、家庭や地域の中で、それぞれの人に適した支援を受けながら、自立し、生きがいをもって安心して生活できるまちをつくれます。

2. 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち（教育の充実・文化の振興）

- 地域の活力の源泉は人であり、人づくりの要として教育の充実を図ります。学校と家庭及び地域が、それぞれの役割を果たし、協力しながら、地域の特色をいかした地域ぐるみの人づくりをめざします。
- 健康的で文化の香りあふれるまちづくりと意欲にみちた人づくりのために、町民が自らの興味や関心に応じた多様な学習やスポーツができる身近な環境づくりを進めます。
- 町民と子どもとの積極的な交流を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、豊かな人間性としなやかな知性、健やかな心身の調和のとれた子どもを育むまちをめざします。
- 町民一人ひとりが、地域のもつ貴重な歴史・文化の保護と継承に努めるとともに、多様な活動を通じて伝統の中から意欲ある人を生みだし、新たな文化を創ります。

3. 住みたい、住み続けたいまち（生活環境の整備）

- 道路や公共交通機関、情報通信基盤の整備・充実などにより生活の利便性を高め、快適な都市基盤の整備に努めることで、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちをめざします。

- 豊かな自然や歴史と調和した土地利用を図り、日常生活や産業活動を支えるまちの基盤整備を進めます。また、生活に潤いとやすらぎのある、森町らしさを感じることでできるまちをつくります。
- 防災対策や消防・救急体制の整備・充実、地域ぐるみの防犯活動の推進などを通じて、子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全な暮らしを実感できる、人にやさしいまちづくりを進めます。

4. 活気にみちた産業を育むまち（産業の振興）

- 農林業、工業、商業を活性化させるとともに、新しい分野における産業の創出や育成に取り組むことで、活気にみちた産業のあるまち、安心して働けるまちをめざします。
- 活気のある地域産業は、まちと人々の暮らしを豊かにし、地域の発展の基礎となります。地産地消の推進や地場産品をいかしたまちづくりを進めます。
- 森町のもつ様々な観光資源を活用するとともに、新たな魅力づくりを進めることで観光の振興を図ります。森町に滞在し、まち全体を楽しむことができる仕組みづくりをめざします。

5. たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち（自然環境の保全）

- 豊かな森林や田園地帯、太田川の清流は町民にとって貴重な財産であり、誇りでもあります。こうした自然を将来にわたって守り続けるとともに、まちづくりにいかしていきます。
- 町民一人ひとりが自然を愛し、美しく快適な景観や環境づくりを進めることで、ぬくもりのある自然の中に暮らせるまちをめざします。
- 省エネルギーやリサイクルなど環境に配慮した取り組みを進め、資源を大切にした、循環型社会の形成と自然環境と共生した環境への負荷が少ないまちをつくります。

第5章 基本構想の実現のために

基本構想の実現をめざし、「施策の基本方向」に定めた取り組みを効果的に推進していくために、次のものを掲げます。

1. 協働によるまちづくりの推進 ～みんながみんなのために動くまち～

将来にわたって住みやすく、より自立したまちであるためには、教育や福祉の充実、産業の振興、自然環境の保全や生活環境の整備などの面で、町民、企業、自治組織やボランティア団体等と行政とが、互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組む「協働」を進めることが重要です。

そのための意識啓発や人材の育成、情報の提供などの仕組みを整えるとともに、多くの人に参加しやすく継続できる環境づくりを進めます。町民一人ひとりが、自己の責任と役割とを自覚し、行動を起こし、互いに連携して努力する、そして地域で支え合えるまちをめざします。

2. 健全な行財政運営の推進 ～知恵と工夫で自立するまち～

地方分権社会に対応した自主性、自立性をもった町政運営をめざします。そのための職員の能力の向上や組織の簡素化・効率化などを進めます。また、町民の視点に立った事業やサービスの見直しの仕組みをつくとともに、町の収入を増やすための取り組みを積極的に進めます。

こうした行財政改革を推進することにより、厳しい財政状況の下でも健全な行財政運営を図ります。

3. 交流と広域的な連携の推進 ～住む人も来た人も安らげるまち～

森町のもつ豊かな自然や歴史・文化、名物や特産品などを活用し、町外に積極的に情報発信することで、多くの方が森町を訪れる出会いと交流の機会を創出します。訪れた人が安心して快適に森町に滞在できるような取り組みを進め、町民が訪れる人を歓迎する気持ちをもつことで、住む人も来た人も安らげるまちをめざします。

また、地方分権社会や生活圏の広域化などに対応するために、周辺市町との交流と連携を進め、役割分担と協力関係を構築していきます。

基本計画

基本計画 総論

第1章 「ええら森町！」への協創曲

基本構想に定めるまちの将来像「ええら森町！～みんながチカラの郷づくり古きをいかして新しきを創る～」の実現をめざしたまちづくりを進めていくためには、森町のもつ特色や地域の財産をいかし、内外との交流を通じて森町の良さを認識し、活用していくとともに、新しい魅力を創り出すことが求められます。また、縦割りではなく分野横断的な観点から、町民と行政とが一体となって取り組んでいくために、町民の主体的・自主的な活動を促進するとともに、町民一人ひとりが互いの活動を尊重し、支え合うことが重要です。

そこで、町民と行政との「協働」により新しい森町を「創る」ための「協創曲」として、歴史・文化、太田川、第二東名、まちなか、人づくりの5つの視点から、まちづくりの方向性を示します。

第1楽章 先人の足跡を知り、未来を歩む (歴史・文化)

(1) 背景

本当の心の豊かさを必要とする昨今、地域が永きにわたって醸成してきた歴史や文化は、その地域の人々の資質を高め、また、人々を惹きつけ、そして新しい文化を創り、地域を育てるものです。森町はそうした風土をもちつづけています。

太田川の豊かな恵みに生まれ、遠州の古き伝統文化を継承してきた森町には、貴重な歴史的・文化的財産が数多く残されています。特に、祭りや芸術など生活の身近なところにも様々な伝統が息づいています。しかしながら、地域がその真価に気づいていないことも多分にあります。町民一人ひとりが、地域の歴史や文化を学び、大切に継承していくことが、森町を愛する心を育てることにつながります。

こうした歴史・文化は、森町の豊かな自然の中から生まれたものであり、森町ならではの暮らし方や産業、さらには農作物などの特産品を育んできました。このような自然・歴史・文化を現在の生活にいかしながら、新たな文化と交流を醸成していくことにより、先人の足跡を知り、未来を歩むまちをつくります。

(2) 目標

- ① 森町の自然・歴史・文化を学び、継ぎ、育む
- ② 森町の自然・歴史・文化を発信する
- ③ 自然・歴史・文化と連携した産業を育て観光交流を促進する

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- これまで醸成されてきた森町の歴史・文化を学習し、継承します
- 文化財の保護・保存・復興に努め、伝統芸能の継承に取り組みます
- 森町歴史・伝統文化保存会の結成など自主的な活動を進めます

② 行政

- 自然・歴史・文化に関する学習の機会を提供します
- 森町の自然・歴史・文化を積極的に情報発信します
- 自然・歴史・文化の観光面での活用を、関係機関との連携により促進します

第2楽章 清き流れの太田川と生きる (太田川)

(1) 背景

遠州の水源霊山を背にし、太田郷(森之郷)を名前の由来とする太田川は、町民の生活と深く結びつき、親しまれる水辺として、かけがえのない財産となっています。今後は、それらの財産を活用し、そして守りながら、後世に残さなければなりません。しかしながら、近年は河川敷でのごみの焼却や不法投棄、釣り人やキャンプのマナーの悪化なども指摘されています。

一方で、太田川ダム建設にあわせ、ダム湖周辺の整備や観光面での活用が期待されています。また、町民のみならず訪れる人にとってもやすらぎことのできる場として太田川をいかしていくことが求められています。

このため、太田川のもつ自然の価値を大切にし、誰もが水辺の自然に親しみ、憩うことのできる水辺空間の創出に取り組むとともに、太田川にまつわる生活文化や行事、桜並木などの景観を活用していくことで、清き流れの太田川と生きるまちをつくります。

(2) 目標

- ① 太田川の環境を守る
- ② やすらぎと憩いの水辺空間をつくる
- ③ 太田川を活用した観光交流を促進する

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 太田川の環境美化活動に積極的に参加します
- 太田川のもつ価値の理解と意識の啓発に努めます
- 公園や堤防の維持管理に協力します

② 行政

- 太田川ダムの建設を促進するとともに、自然保護や観光など幅広い視点からの周辺整備に取り組めます
- 関係機関との連携を促進し、太田川の観光面での活用を図ります
- 子どもから高齢者まで町民と森町を訪れる人々が太田川と親しむことのできる空間の創出に取り組めます

第3楽章 国土の大動脈をいかす (第二東名)

(1) 背景

現在森町では、第二東名高速道路の建設が進んでおり、これに対応した(仮称)森・掛川インターチェンジと(仮称)森町パーキングエリアの開設が予定されています。第二東名高速道路は、東京・名古屋の大都市圏の連携を強化するものであり、森町にとっては国内外の交流圏域の拡大や活発化に資するものとして期待されています。

このため、新たな表玄関にふさわしいインターチェンジ周辺の整備を進めるとともに、インターチェンジ及びパーキングエリアの新たな活用方法を提案し、森町を情報発信していきます。また、歴史・文化やグリーン・ツーリズムなどの取り組みを有機的に関連づけながら、交流の核として活用していきます。あわせて、大都市とのアクセスの利便性をいかした企業誘致や農産物の生産・販売の強化、観光の振興を積極的に行い、産業の活性化を図ることによって、国土の大動脈をいかしたまちをつくります。

(2) 目標

- ① インターチェンジなどをいかした観光ネットワークをつくる
- ② インターチェンジ周辺の土地を有効に利用する
- ③ インターチェンジなどを活用した農林業、商工業の活性化を図る

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 農産物や特産品を積極的に販売します
- 訪れる人々との交流を図ります
- 道路整備や土地利用に協力します

② 行政

- インターチェンジ、パーキングエリアの建設を促進します
- 周辺道路の整備と計画的な土地利用を図ります
- インターチェンジ周辺への積極的な企業誘致に取り組みます
- パーキングエリアを活用した農産物や特産品の生産・販売の促進、観光情報の提供など、森町のPRを推進します

第4楽章 にぎわい、ふれあい、みんなで再盛（まちなか）

（1）背景

車社会の進展や住宅の郊外化、郊外型大型店の進出など、様々な要因を背景に、森町のまちなかにおいても空き家や空き店舗が目立つなど、その衰退が懸念されています。まちなかは、商業機能だけではなく、地域のふれあいの場として町民の生活を支えるものであり、町全体の活力を生み出す源泉であるため、その振興を図っていくことが求められています。

一方で、森川橋の架け替えや区画整理など周辺の基盤整備が進められるとともに、町並みなどを活用した自主的な取り組みもみられることから、今後は、周囲の自然や歴史・文化的な環境との相乗効果を図りつつ、地域資源をいかした個性あるまちづくりを進めることが必要です。魅力ある店づくりを進めるとともに、歴史的な町並みや建造物などを守りながら、町民や商店主、商工団体などが一体となって、内外から多くの人が集う活気に満ちたまちを、みんなで取り戻します。

（2）目標

- ① 町並みを守り、にぎわいとふれあいの空間をつくる
- ② 特産品や地場産品をいかした産業の振興を図る
- ③ 自然や歴史・文化と連携した観光交流を促進する

（3）町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 特産品や地場産品をいかした商品の開発や販売を進めます
- 町民主体の景観づくりに取り組みます
- 空き家や空き店舗の活用に参加します
- 旧家の建物や蔵の利活用と保存などの活動を進めます

② 行政

- まちなかのもつ機能の検討を進め、環境整備や情報発信を行います
- 周辺の道路や宅地などの生活基盤の整備を図ります
- 関係機関との連携により文化財、観光施設とまちなかを結んだ観光ルートづくりを進めます

第5楽章 未来のチカラをみんなで育てる (人づくり)

(1) 背景

少子高齢化による家庭環境の変化や、都市化による地域の人間関係の希薄化が進む中、家庭や地域のもつ伝統的な相互扶助機能や社会の規範意識の低下が指摘されています。こうした中、将来にわたって住みやすく活力ある地域として維持させていくためには、精神的に自立し、思いやりの心をもって、社会に貢献する人づくりが重要です。

一方で、地域の様々な課題への対応やまちづくりの新たな担い手として、ボランティアや各種団体への期待が高まっており、その活動を担う人材の育成とともに、相互に連携した活動の展開や、行政と協働した取り組みの促進が求められています。

このため、森町のもつ歴史と伝統、豊かな自然環境、昔ながらの人情や気風をいかしながら、子どもから高齢者まで様々な世代の交流を通じて、人と人とのつながりの中でお互いが協力・協働することのできる人づくりを進め、未来のチカラをみんなで育てます。

(2) 目標

- ① 思いやりの心をもった、社会に貢献する人をつくる
- ② 互いの活動を尊重し連携する
- ③ 町民一人ひとりが、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

(3) 町民と行政の主な役割と取り組み

① 町民

- 地域の問題を自分自身の問題として考え、行動します
- 家庭や学校、職場、地域が役割を分担し、連携しながら人づくりを進めます
- 家庭、地域における子育て（声かけ、ほめる、叱る）に取り組めます

② 行政

- 地域における人づくりの重要性について、意識啓発を進めます
- 「森の夢づくり大学」(生涯学習大学) などを通じて生涯にわたる多様な学習機会の提供と環境整備を図ります
- 協働によるまちづくりを担う団体や活動の育成と支援に取り組めます

第2章 「ええら森町！」の進め方

町民誰もがまちづくりに参加し、様々な活動を効果的に進めるために必要な取り組みとして、3つの推進方策を定めます。これらは、第1章で示したまちづくりの土台となるものであり、こうした取り組みと仕組みづくりを通じて、基本構想、基本計画を推進します。

1. 協働によるまちづくりの推進

(1) 協働に関する意識啓発

町民一人ひとりが、まちづくりに関心をもち、広く活動に参画できるよう、様々な媒体や機会を活用して、協働に関する意識啓発を進めます。

(2) 協働のための情報共有、公開の促進

町民と町民、町民と行政が、相互理解を深め、信頼関係を築くために、互いにもつ情報を積極的に提供・公開することで、情報の共有化を図ります。

(3) 協働のための交流の促進

協働を担う個人や団体・グループなどが、独自の活動を積極的に行うとともに、互いの長所をいかしながら連携して取り組めるよう、交換会や提案会などの交流を促進する仕組みづくりを進めます。

(4) 活動の場の提供

それぞれの活動が安定して継続できるよう、既存の公共施設を利用した活動の場の提供や必要となる資機材の貸出しなど日常的な活動の支援を行います。

(5) 人材の育成

講座や研修会の開催などを通じて、町民の主体的な活動の促進や組織の充実を図り、協働の担い手が持続的に生まれ育つ環境づくりを進めます。

(6) コミュニティづくりの推進

地域コミュニティ活動を促進することにより、地域社会の発展と町民の意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを発展、前進させるための体制づくりを進めます。

2. 健全な行財政運営の推進

(1) 行財政運営システムの改革

厳しい財政状況の中で、多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、森町行財政改革実施計画（集中改革プラン）に基づき、事務事業の見直しに加え、民間のもつ能力や資本の活用、情報通信技術の有効利用などにより、効率的で効果的な行財政運営の推進を図ります。

(2) 成果重視の行財政運営

事務事業の目的や目標を明確にし、限られた財源と人的資源の下でどれだけの成果を挙げることができたかを客観的に評価・検証する行政評価システムの確立を図り、施策の重点化と適切な事業の選択に努めます。また、創意工夫をこらし、より多くの成果をあげる行財政運営を推進します。

(3) 財政の健全化

企業誘致や観光振興などによる町内産業の活性化を通じた税収の増加を図るとともに、町税の徴収率向上や受益者負担を踏まえた使用料・手数料などの適正化、町有財産の有効活用などにより、安定した財源の確保に努めます。また、経常経費の縮減など歳出構造の見直しを進め、財政の健全化に取り組みます。

(4) 組織の改革と職員能力の向上

組織の合理化と職員定数の適正化を進めるとともに、職員の自発的な提案が町政に反映され、やりがいをもって仕事に取り組める仕組みづくりや町民ニーズに迅速に対応できる組織編制に努めます。また、地域の実情に応じた自主的な政策立案や施策を展開するため、職員の意識改革や能力の向上に向けた研修の充実を図ります。

(5) 協働型行政体制の構築

町民との協働によるまちづくりを進めるため、町民参加の開かれた行政を推進します。行政情報の共有化や町政に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、町内会や各種団体、地域などとの機能分担や連携の強化を図ります。

3. 交流と広域的な連携の推進

(1) 広域的ネットワークの形成

国・県や近隣市町など関係機関との密接な連携により、静岡空港や第二東名高速道路などの広域的な交流基盤の整備を促進し、これらに対応した広域的なネットワークの形成を推進します。

また、周辺市町との一体感を醸成するため、住民相互の交流と連携を促進するとともに、住民主体の広域的なまちづくりへの支援を行います。

(2) 近隣市町との連携の強化

消防・衛生・医療・福祉等に関わる分野で展開している周辺市町との共同事業について、今後も連携を強化し、役割分担と協力関係を構築していきます。

また、住民サービスの向上を図るため、公共施設の相互利用や公共サービスの共通化などをさらに発展・充実させ、効率的で効果的な広域行政を推進します。

(3) 国内外の地域間交流の推進

森町を訪れる人との出会いと交流の機会を創出するとともに、文化やスポーツなどを通じた他市町の住民との交流を促進します。また、友好町である北海道森町との交流や情報交換を町民主体で進めます。

町民における国際交流活動がより一層活発化するよう支援するとともに、国際的な視野で物事をとらえ、様々な文化や価値観を認め合う国際性豊かな人材の育成を図ります。

基本計画 各論

第1章 みんな なっかで めくといまち （保健・医療・福祉の充実）

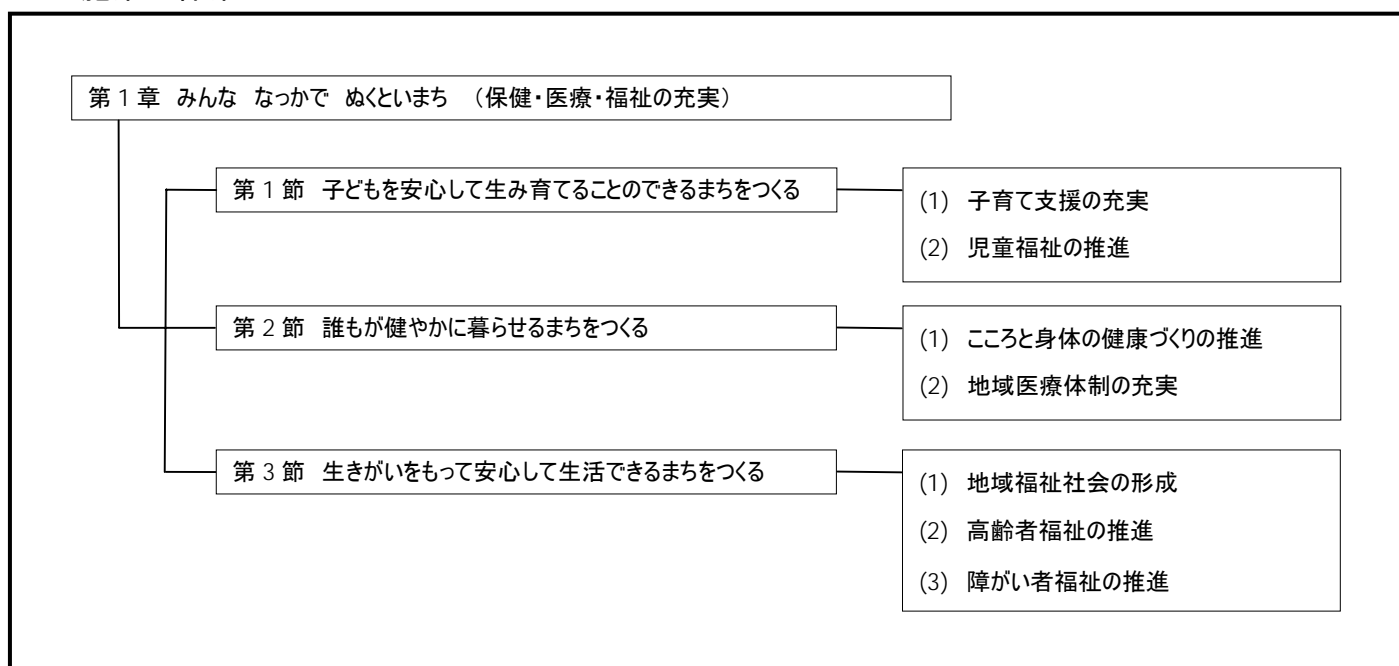
本格的な少子高齢社会の到来により、わが国の人口はピークを迎え、今後は減少に向かうと予測されており、社会経済の様々な面で大きな変化が生じるものと考えられます。

特に、高齢者の増加に伴って医療・福祉に対する需要は今後一層増大することから、社会保障制度の維持・安定が大きな課題となっています。このため、少子化・高齢化対策として、子育て支援や介護予防、高齢者や障がい者の自立支援など多くの取り組みが行われています。

一方で、生活習慣や食生活の変化などにより、がんや心疾患、脳血管障害などの疾病が死因の大きな割合を占めており、日常的な健康づくりや生活習慣病を中心とした予防活動が重要となっています。

こうした中、今後の保健・医療・福祉のあり方として、公的なサービスの利用とあわせて、地域の協働により高齢者・障がい者などの支援や子育て、町民の健康づくりに取り組むことが求められています。町民一人ひとりがお互いに助け合うことで、みんななっかでめくといまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 子どもを安心して生み育てることのできるまちをつくる

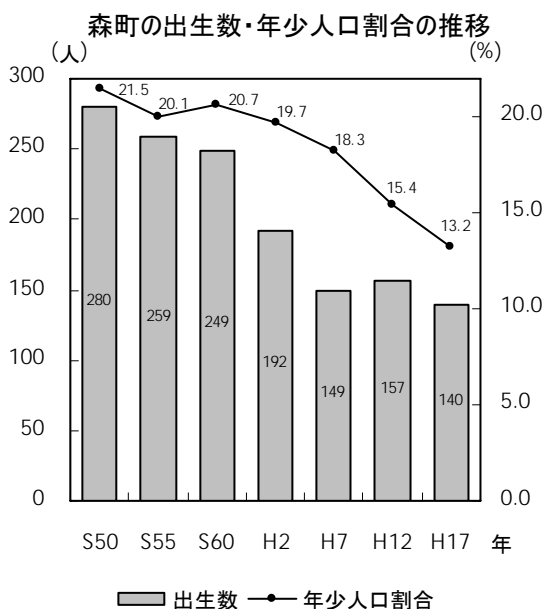
1. 現状と課題

森町においても、全国的な傾向と同様に出生数は減少しており、総人口に占める0～14歳の年少人口の割合も低くなっています。

こうした中、都市化の進展や就業構造の変化、女性の社会進出などにより、子育てを支援する多様なサービスの提供が求められており、保育サービスの充実や子育てにかかる経済的な負担の軽減などが必要となっています。

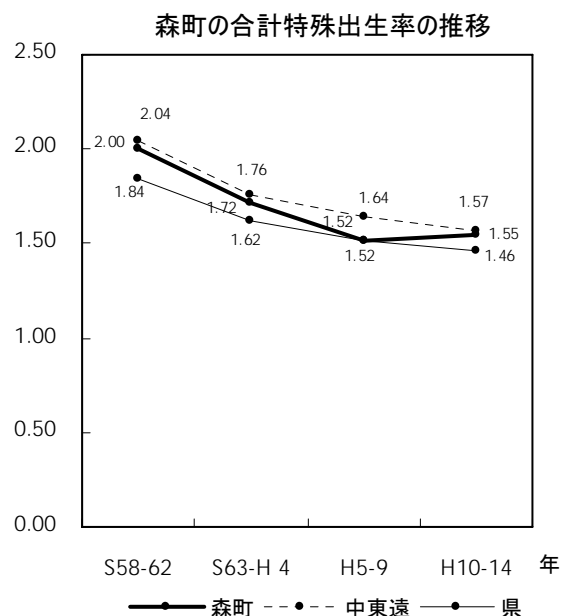
一方で、核家族化の進行や地域社会における連帯感の希薄化により、家庭内での養育力の低下や保護者の子育てへの不安、育児に対する負担感などの増大が危惧されています。

森町では、子育て支援センターの相談窓口や児童館での交流などを通じて育児不安の解消に努めていますが、より安心して子育てができる環境を整えていくためには、子育てに取り組むサークル活動やネットワークづくり、ボランティアの支援と育成などにより、家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長を見守り、健全に育む地域の力を向上させることが重要となります。



資料：「静岡県人口動態統計」(静岡県)
「国勢調査報告」(総務省)

注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、仮に女性がこの年の年齢別出生率にしたがって子どもを生んでいった場合、生涯に生む平均の子ども数に相当する。



資料：「平成10～14年人口動態統計特殊報告」
(厚生労働省)

2. 施策の方向

(1) 子育て支援の充実

働く女性の増加などに伴う保育ニーズの多様化に対応し、延長保育や一時保育、障がい児保育などの充実を図るとともに、保育施設の整備や保育士の適正配置により、保育園への計画的な園児受入を進めます。また、就学前教育と保育を一体として捉えた支援のあり方を検討します。

育児に関する相談や情報交換、子育ての相互協力を行う子育てサークルの育成・支援を図り、サークル間の相互協力やネットワーク化を促進します。

子育て支援センターを拠点として、町内の子育てに関する様々な情報の提供、相談や講座、イベントなどを充実します。

主要事業

- 多様な保育サービスの提供
- 保育施設の整備
- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子どもプランの検討
- 児童館の運営
- 子育て支援センターの運営
- 子育てサポーターリーダーの養成
- 事業所等に対し子育てしやすい就業環境の啓発
- しずおか子育て優待カード事業

(2) 児童福祉の推進

民生・児童委員や子育て支援センター、保育園、幼稚園、保健福祉課などによるネットワークを構築し、子育て家庭のそれぞれの状況に応じた的確な支援を行います。

子育て家庭の養育費用の負担軽減に努めるとともに、乳幼児医療や定期健診などの充実を図ります。

障がいのある子どもへの生活や保育、教育を支援します。

主要事業

- 児童や乳幼児への支援事業の推進
- 母子父子家庭援助事業
- 児童虐待等防止対策事業

第2節 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる

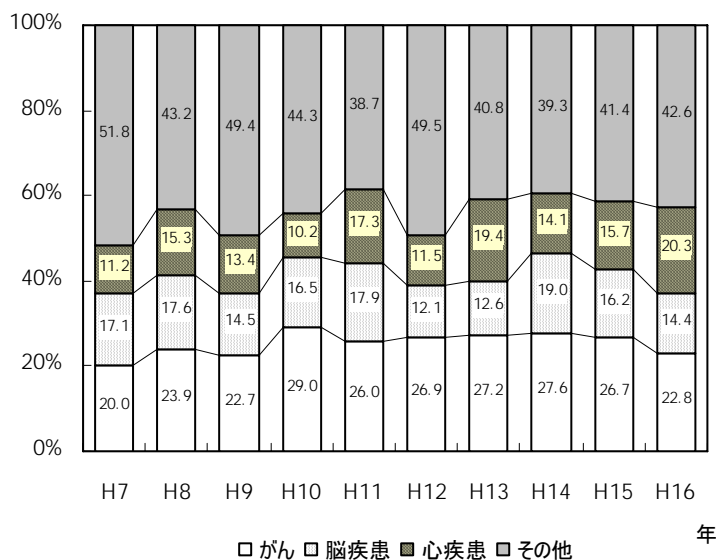
1. 現状と課題

高齢社会の進行に伴い、森町の死亡者数は年により増減はあるものの増加傾向にあり、特にがん、心疾患、脳血管疾患が死亡原因の多くを占めています。このため、基本健診や各種がん検診を含めた総合検診により、疾病の早期発見・早期治療に引き続き取り組んでいく必要があります。

一方で、疾病予防の観点から、病気の原因を作らないよう、食習慣や運動習慣などの改善による生活習慣病予防が重視されており、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた生涯にわたる健康づくりの推進が求められています。また、健康づくりは町民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要であるため、町民の健康意識を高めるとともに、地域全体で健康づくりを進めていくことが必要となります。

森町における人口当たりの診療所数は他の市町に比べ少なく、その中で公立森町病院は町民に身近な医療機関として重要な役割を果たしています。近年は、医師・看護師の不足や医療の高度化に応じた医療機器の更新、救急医療への対応などが課題となっており、今後も引き続き医師会や周辺公立病院などの関係機関と連携強化を図るとともに、経営の健全化に努める必要があります。

森町の死亡者数に占める3大死因(がん、脳疾患、心疾患)の割合の推移



資料：「静岡県人口動態統計」静岡県

2. 施策の方向

(1) こころと身体健康づくりの推進

町民のライフステージに合わせた健康づくりを支援します。各種検診の実施と検診後の生活指導や健康相談などにより、疾病の早期発見・早期治療を図ります。こうした二次予防に加え、正しい食生活の啓発や指導、気軽に参加できる運動の場の提供などを通じて、積極的に生活習慣を見直し、改善に結びつけていく一次予防を推進します。また、身体だけでなくこころも健やかに保てるよう、生涯を通したこころの健康事業に取り組みます。

町民一人ひとりに対するきめ細かな健康増進、保健予防活動が展開できるよう、地区毎のリーダーの育成や知識・情報の提供などの支援を行い、地域組織での健康づくりを推進します。

主要事業

- 総合検診等健康診査事業
- 妊婦や新生児への家庭訪問等母子保健事業
- フッ素塗布等歯科保健事業
- 各種感染症予防接種事業
- 生活習慣病予防教室等成人保健事業
- 保健委員等の地区組織リーダーの育成
- 国民健康保険事業
- 国保ヘルスアップ事業（生活習慣病対策）
- 健診・ドック事業（公立森町病院）
- 健康講座の開催（公立森町病院）
- 健康・医学に関する知識・情報の提供（公立森町病院）

(2) 地域医療体制の充実

訪問診療や訪問看護、入院患者の退院支援など森町の地域特性に適した医療の提供を進めます。また、町内診療所や周辺病院などとの連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。あわせて、地域医療と地域介護の分担と連携を促進します。

中東遠地域における各医療機関がもっている機能を踏まえながら、役割分担と相互連携を進めることで、救急医療への対応や医療従事者の確

保に努めます。

公立森町病院については、医師や看護師などの確保と人材の育成を図るとともに、診療技術の向上と医療環境の整備により、安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。また、町民のための地域医療機関としての役割を踏まえた上で、将来の経営面、財政面、機能面などを多角的に考慮し、経営改善のための病院経営体制の見直しを検討します。

主要事業

- 関係機関との連携による総合的医療の提供
- 救急医療体制の充実
- 医療・介護機能の分担と連携の促進
- 公立森町病院の経営の健全化
- 公立森町病院による質の高い安全な医療の提供

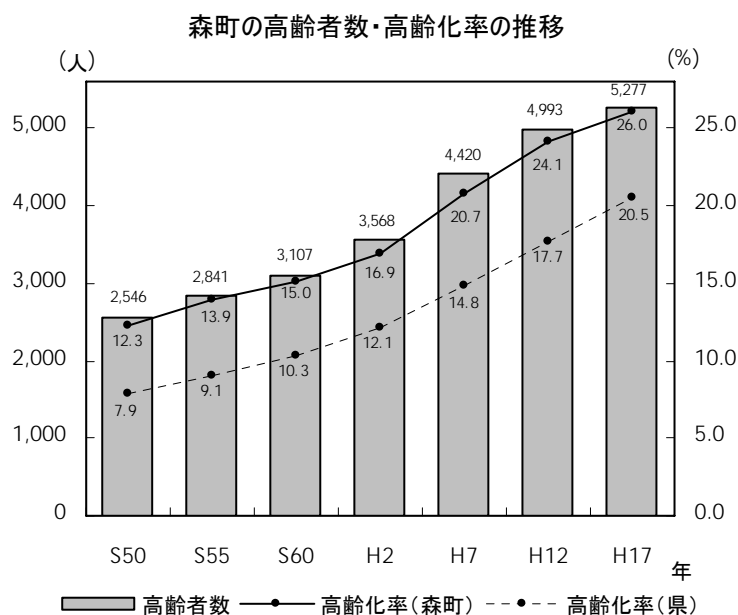
第3節 生きがいをもって安心して生活できるまちをつくる

1. 現状と課題

高齢化の進行とともに、森町の高齢者数はこの30年間に2倍に増えたことに加え、高齢者のみの世帯や高齢単身者世帯が増加しており、障がい者や要介護認定者数も増加傾向にあります。一方で、家庭や地域の伝統的な相互扶助機能の低下がみられることから、高齢者や障がい者などを地域全体で支え、守っていく新たな地域コミュニティの形成が求められています。

また、高齢者が介護状態にならず、健康に暮らすことができるよう、介護予防事業を積極的に推進するとともに、町民・事業者・行政が相互に連携して支え合う社会を形成する必要があります。また、社会参加の意欲と能力をもった高齢者が生きがいを感じながら生活できる地域を実現することが求められます。

森町においては、加齢による身体障がい者が多く、重度化も進行しています。こうした状況の中、障がい者の在宅・施設生活などの支援・相談・指導に取り組むとともに、障がい者の社会参加の促進と自立を支援していくことが求められています。



資料：「国勢調査報告」(総務省)

2. 施策の方向

(1) 地域福祉社会の形成

地域福祉の核となる組織への支援と人材育成、利用者本位の福祉サービスの提供、世代間交流事業の推進、地区社会福祉協議会設立の推進などにより、町民との共通理解に立った地域福祉社会の実現に努めます。

講座の開催などによりボランティアの育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティアグループの組織化を図り活動を支援します。

主要事業

- 地域福祉推進協議会活動事業
- 地域福祉リーダー・ボランティアの育成
- 社会福祉協議会との協力・連携の促進
- 地区社会福祉協議会の設立
- 生活相談の充実

(2) 高齢者福祉の推進

介護保険制度の適正かつ効果的な運用を図るとともに、総合的な高齢者の保健・福祉の充実に努めます。また、地域包括支援センターを拠点として、介護予防による高齢者の自立生活能力の維持向上を図ります。

地域行事への参加の促進や生涯学習講座の開催、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援など、その人のもつ意欲や能力を積極的にいかすことができる活動の機会の提供や仕組みづくりを進め、高齢者の生きがいがいづくりと社会参加を実現します。

主要事業

- 地域包括支援センター事業
- 軽度生活援助事業
- 通所型介護予防事業
- 訪問型介護予防事業
- 家族介護者ヘルパー受講支援事業
- 養護老人ホーム入所措置事業
- 介護保険事業
- 介護予防講座

- 介護予防地域ボランティア育成事業
- 各地区主催による敬老会開催
- シニアクラブへの支援
- シルバー人材センターへの支援

(3) 障がい者福祉の推進

ケアマネージメント機能の充実を図り、自立支援を推進するとともに、きめ細かな支援を行います。特に社会的自立が必要となる在宅者においては相談、指導、支援などにより一層のケアに努めます。

障がいのある人も不自由を感じることなく等しく生活できる地域社会の実現に向けた意識の高揚を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備を促進することにより、積極的な社会参加を促します。

主要事業

- 在宅サービスの充実
- 日常生活への支援
- 就労支援
- 施設サービスへの支援
- ユニバーサルデザインの推進

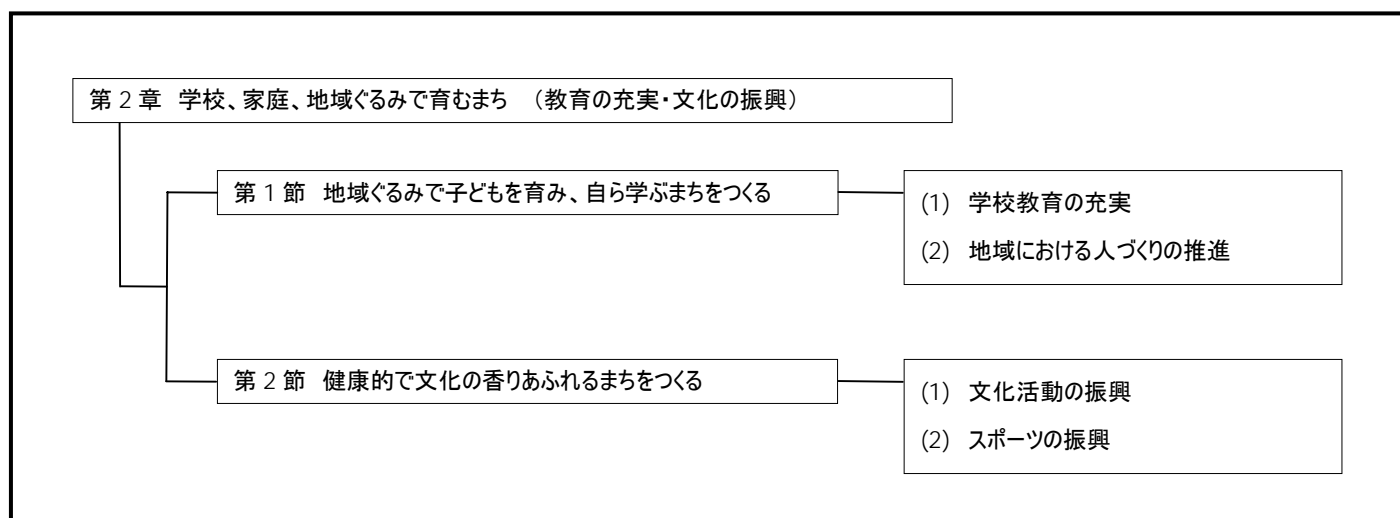
第2章 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち（教育の充実・文化の振興）

少子高齢化や核家族化、都市化の進展に伴う社会の変化は、子どもたちの成長に大きな影響を与えています。暴力行為やいじめ、不登校など様々な問題が生じており、子どもたちが被害者、加害者となって関わる社会的事件も増加しています。一方では、国際化や情報化への対応が求められるとともに、基礎学力の低下が懸念されるなど、これまで以上に教育のあり方が問われています。

また、余暇時間の増大や充実した時間を過ごすことへの欲求の高まり、時間にゆとりのある高齢者の増加など社会の成熟化に伴い、生涯を通じた学習活動が活発になるとともに、そのニーズはますます多様化しています。同時に、心の豊かさを求める文化活動や健康志向によるスポーツへの関心も高まりをみせています。さらに、伝統や歴史、生活に根ざした文化を継承し、新しい文化を創造することで、地域の魅力を高め、郷土への愛着を育むことも重要となっています。

このような背景から、心豊かな子どもを育成する環境づくりや、様々な学習機会の充実などによる人づくりが求められています。地域の特色をいかしながら、町民一人ひとりが互いに協力し合うことで、学校、家庭、地域ぐるみで育むまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる

1. 現状と課題

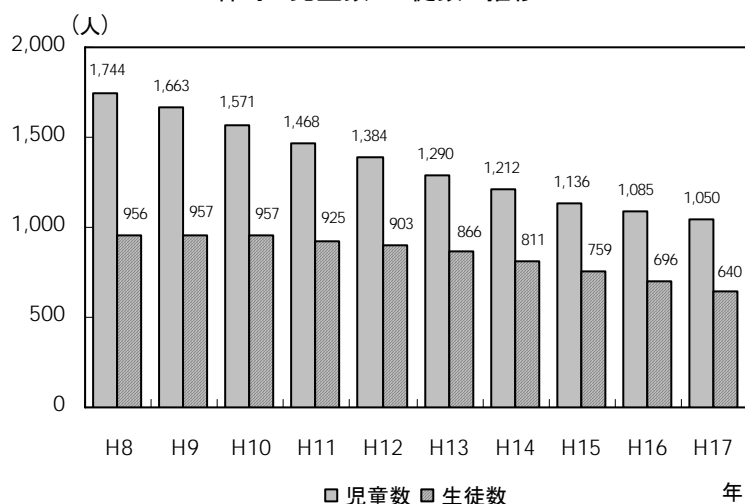
全国的に少子化が進む中で、森町においても近年は児童・生徒数が減少しています。このため、地域の実情に合わせた学校教育のあり方を検討する必要があります。

子どもたちの健やかな成長には家庭はもとより、地域が一体となって、地域を愛する心豊かな子どもたちを育成する環境づくりを進めていくことが求められており、家庭・学校・地域がより一層連携を深めていくことが課題となります。

また、お互いの個性や感性を尊重し、認め合い、自らの力で未来を切り開いていくことのできる人づくりや、国際化・情報化の進展に対応した人づくりが重要となっています。このため、基礎・基本とともに、主体的に課題を見つけて解決する力、体験学習などを通じた豊かな感性や旺盛な好奇心、探究心、自ら考え判断し行動する能力、さらには、自らを律しつつ他人を思いやる心など、豊かな人間性を培う教育が求められています。

一方で、生涯を通じた学習ニーズに応えるために、様々な学習の機会を充実させながら、学習内容に関する情報や学習の場の提供を図っていくことが一層大切になってきています。

森町の児童数・生徒数の推移



資料：「市町村の指標」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 学校教育の充実

基礎・基本の学力習得はもとより、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。また、国際化・情報化に対応し、国際理解を深める教育やインターネットを活用した教育を推進します。

基本的な生活習慣を身につけるとともに、奉仕活動や体験学習などを通じて、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進します。また、いじめや不登校などの問題に対応し、家庭、地域との連携を深めた相談体制の充実に努めます。

児童・生徒数に応じた適正な施設・設備などの検討や授業内容の充実を図るとともに、幼・小・中一貫教育の推進などにより、地域の実情に適した特色ある学校教育の実現に努めます。また、今後予定されている森地区新構想高等学校（仮称）の建設に合わせ、高等学校と地域との連携を促進します。

主要事業

- 幼小中一貫教育事業
- 森町の自然・歴史・文化に関する小中一貫した学習活動
- 中学校区自慢づくり事業
- 北海道森町児童生徒友好親善事業
- 英語教育推進事業
- 特別支援教育推進事業
- 情報教育推進事業
- 学校施設整備事業
- 食育推進事業
- 給食施設整備事業

(2) 地域における人づくりの推進

町民のニーズに対応し、各ライフステージに応じた生涯学習の機会や学習情報の提供の充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたって学習できる環境づくりを進めます。また、町民による自主的な講座の運営など町民参加型の生涯学習活動を支援します。

豊富な経験・能力をもった地域の人材を活用し、家庭・地域・学校が

一体となって青少年が健全に成長する環境づくりを推進します。

町民の意識啓発に努めることで、男女が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。

主要事業

- 「森の夢づくり大学」(生涯学習大学)の開講・講座実施
- 子ども向け講座の充実
- 図書館の利用促進
- 地域住民による「放課後見守り隊」の結成
- 子ども安全ネットワーク(仮称)の設置
- 社会教育団体への支援
- 「もの知り森っ人」の更新、普及
- 指導者・リーダーの発掘と養成
- 多様な学習機会の提供と学習内容等の充実
- 男女共同参画推進計画の策定

第2節 健康的で文化の香りあふれるまちをつくる

1. 現状と課題

森町には、国の重要文化財である「友田家」や「遠江森町の舞楽」（小國・天宮・山名神社）をはじめとする数々の指定文化財、また歴史を感じさせる町並みなど多彩で優れた歴史的遺産や伝統的な行事が数多く残されています。これらは単に保護・保存することにとどまらず、地域の自然・歴史・風土に培われた、生活の中に息づく文化として継承し、活用していくことが求められています。

このような取り組みとあわせて、より広く美術や演劇、伝統芸能など芸術文化の一層の振興を図るため、様々な芸術や文化に親しむ機会の提供や文化団体の育成に努める必要があります。

また、健康志向の高まりが人々のスポーツへの関心を広げていることから、競技スポーツの振興のみならず、町民が気軽に楽しめるレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められます。

森町の文化財(国・県指定)

資料： 教育委員会社会教育課

	種類	指定物件	所有者(管理者)	所在地	指定日	
国指定文化財	重要文化財建造物	友田家住宅	友田義範	亀久保	昭和 48.6.2	
	重要無形民俗	遠江森町の舞楽 小國神社十二段舞楽 天宮神社十二段舞楽 山名神社天王祭舞楽	小國神社 天宮神社 山名神社	一宮 天宮 飯田	昭和 57.1.14	
	国選択	小國神社の田遊び	小國神社	一宮	平成 19.1.19	
県指定文化財	工芸	鱈口 鱈口 鱈口 太刀無名(金象嵌一文字) 短刀銘遠州住友安	賀茂神社 自得院 天宮神社 山本須美夫	睦実 鍛冶島 天宮 一宮	昭和 31.10.17 昭和 32.5.13 昭和 38.12.27 昭和 33.4.15	
	絵画	絹本着色天台大師画像	蓮華寺	大鳥居	昭和 36.3.28	
	書跡	紙本墨書大般若經	蔵泉寺	森	昭和 33.10.31	
	天然記念物	次郎柿原木	森町	三倉	昭和 33.4.15	
	建造物	天宮神社のナギ	天宮神社	森	昭和 19.3.31	
		天宮神社本殿及び拝殿	天宮神社	天宮	昭和 29.1.30	
		友田家(隠居屋)住宅	天宮神社	天宮	昭和 31.5.24	
	無形民俗	山名神社本殿付棟札	友田義一	友田義一	亀久保	昭和 53.3.24
		三倉八幡神社本殿附棟札	山名神社	山名神社	飯田	平成 12.11.17
		小國神社の田遊び	八幡神社	八幡神社	三倉	平成 19.3.20
		小國神社の田遊び	小國神社	小國神社	一宮	昭和 35.4.15
	無形文化財保持者	手揉製茶技術	川崎恵一郎	三倉	平成 16.2.27	
	町指定文化財		84 件			

2. 施策の方向

(1) 文化活動の振興

森町の自然・歴史・文化によって醸成・継承されてきた有形・無形の文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用に努めるとともに、これらの蓄積をいかしながら、新たな文化の創造と発展を図ります。

地域の人材や文化財所有者、ボランティア活動などとの連携により森町の歴史的・文化的資産を地域で支え、自然や産業も含めた歴史文化をいかしたまちづくりを進めます。

町民による自主的な芸術文化活動を推進し、文化団体や指導者の育成に努めます。また、文化会館の文化振興事業の充実と安定した運営を図ります。

主要事業

- 歴史民俗資料館事業の推進と民間資料館の開設支援
- 重要文化財の調査研究と舞楽交流
- 森町歴史・伝統文化保存会の結成と支援
- 古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援
- 旧家の建物の利活用と保存の支援
- 文化財等のデジタルミュージアム構築事業
- 景観法を活用した文化財の保存・活用
- 町民の文化活動支援
- 文化会館の情報提供の強化
- 文化会館の自主事業による公演芸術の振興

(2) スポーツの振興

スポーツ施設の整備や学校施設の開放などを通じて、スポーツの場の提供を推進します。また、町民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりや体力づくりに取り組めるよう、幅広いニーズに対応した生涯スポーツの普及を図ります。

各種スポーツ大会の開催支援などを通じて、森町の特徴をいかしたスポーツ文化の醸成に努めます。さらに、各種スポーツ団体や指導者の育成を通じて、レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広く楽しめる森町らしいスポーツコミュニティづくりを促進します。

主要事業

- 地域スポーツクラブの育成
- 町民それぞれに応じたスポーツの普及
- 体育指導委員の技術の向上
- 各種スポーツ団体等の指導者の育成
- スポーツ設備の整備

第3章 住みたい、住み続けたいまち（生活環境の整備）

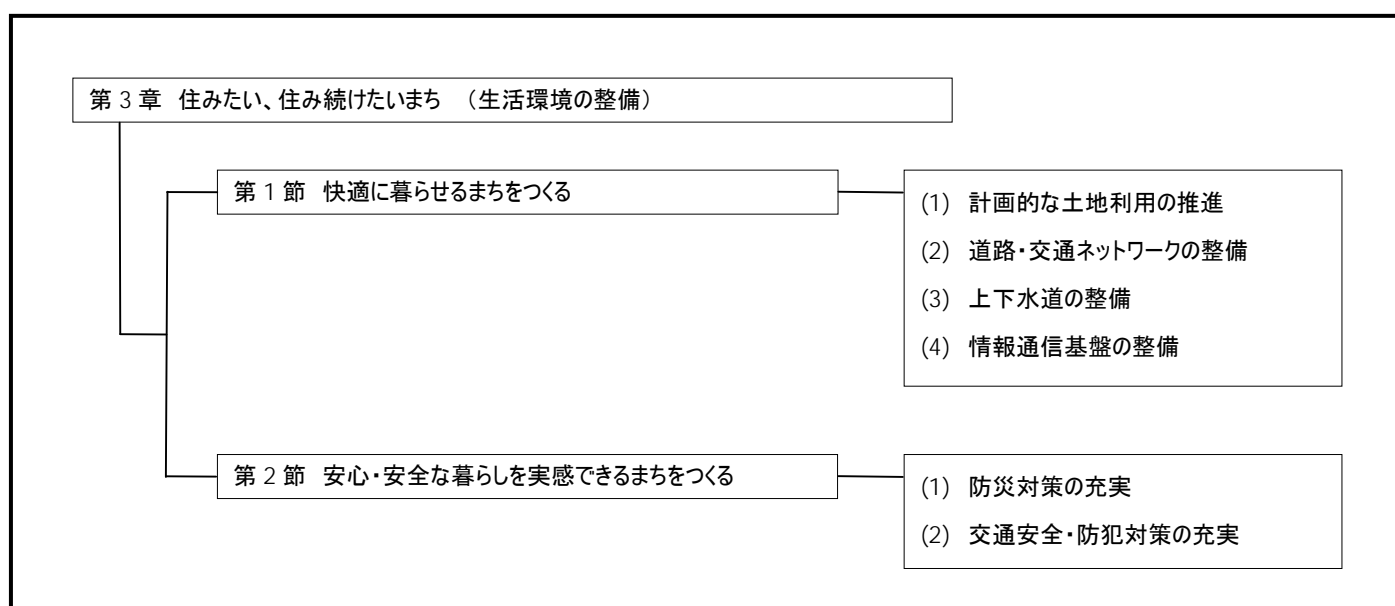
近年、自動車の普及や交通技術の進歩に伴い、高速交通網を中心とした交通インフラの着実な整備が進められてきました。県内では静岡空港や第二東名高速道路の建設が行われており、さらなる利便性の向上が期待されています。また、インターネットの飛躍的な普及をはじめ情報化の進展により、人々の生活環境は大きく変わり始めています。しかしながら、こうした生活の利便性の向上は誰もが享受できるものではなく、「交通弱者」や「情報弱者」という言葉に表されるように世代間、地域間の格差を生み出しています。

一方、東海大地震の切迫性や全国各地における集中豪雨による災害など、自然災害に対する不安が高まっており、防災体制や施設の整備が必要とされています。

また、児童・高齢者を狙った犯罪や未成年者による犯罪など、社会全体の規範意識の低下がみられ、人々の体感治安の悪化が指摘されています。

このような背景から、これまで以上に便利で快適に、安心して暮らせる生活環境が求められています。利便性を高める交通網の構築や公共交通の充実、計画的な土地利用、防災・防犯体制の強化など生活環境の整備に取り組むことで、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 快適に暮らせるまちをつくる

1. 現状と課題

森町は、北部の森林や南部の田園地帯、そして中央を流れる太田川など、豊かで美しい自然環境を有しており、これらは町民の貴重な財産となっています。一方では、産業の振興や良好な住環境の整備などが求められているため、地域の特性に応じた計画的で適切な土地利用を図っていく必要があります。

道路網は、東西南北の主要地方道を軸として、一般県道が結ばれ、これに町道が連携して形成されています。現在、第二東名高速道路、(仮称)森・掛川インターチェンジなどの整備が進められており、これらと有機的な連携を図るためにも、既存の幹線道路及び生活道路の整備に引き続き取り組む必要があります。

公共交通機関は、児童・生徒の通学や高齢者の通院など生活の身近な足となっていますが、近年は利用者の減少傾向がみられます。町民の移動手段を確保するためにも、天竜浜名湖鉄道や民間バス路線の維持・存続を図り、自主運行バスなどの効果的な運行を含めた交通体系の総合的な見直しが求められます。

生活や産業活動に欠くことのできない水道は、ライフラインとして将来にわたって安全で安定した供給が重要となっています。また、生活排水処理対策では、地形や集落の状況を踏まえ、適正な整備を進めていくことが求められています。

携帯電話やインターネットの普及、地上波デジタル放送の開始など情報化社会の進展に対応するために、携帯電話不感地域や難視聴地域の解消が課題となります。

森町の道路の現況

種別	路線数	実延長 (m)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	橋梁 (箇所)	トンネル (箇所)
高速自動車道(未供用)	1	-	-	-	-	-
国道	0	-	-	-	-	-
県道(主要地方道)	5	53,319	53,319	100.0	79	3
県道(一般)	8	32,854	32,854	100.0	48	5
町道	843	363,884	293,295	80.6	283	2
合計	857	450,056	379,467	84.3	410	10

注) 主要地方道とは、高速自動車国道や一般国道と一体となって広域交通を担う幹線道路
四捨五入により実延長、舗装延長の合計は内訳の計と一致しない。

資料: 「静岡県道路現況調書(平成17年4月1日現在)」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 計画的な土地利用の推進

各種土地利用の適切な進行管理を行うとともに、第二東名高速道路の開通に合わせた町全体の土地利用の見直しを図り、自然や産業、住環境が調和した計画的な土地利用を推進します。特に、第二東名インターチェンジ及び既存工業地域の周辺については、地域の意向を踏まえ、農業と商工業のバランスを図りながら、農業振興地域整備計画の見直しなど、より効果的な土地利用計画の検討を進めます。

一方、中心市街地の基盤整備を図るとともに、その周辺の住宅地については、土地区画整理事業の推進や公園の整備、宅地開発の適正な誘導などにより良好な住環境を整えます。

北部の森林及び市街地外縁の緑地については、保全を基本に、自然とのふれあいなどの活用努めます。南部の田園地域は、優良農地として整備・保全を進めます。また、北部太田川沿い及び西部丘陵地は、観光・レクリエーション地域として活用を図ります。

主要事業

- 第二東名インターチェンジ周辺整備の検討
- 土地区画整理事業
- 公園整備事業
- 地籍調査事業
- 地域住宅計画策定
- 森町住宅利子補給制度の拡充

(2) 道路・交通ネットワークの整備

第二東名高速道路、(仮称)森・掛川インターチェンジの建設に合わせた道路整備を促進します。また、道路交通の変化と交通量に応じた道路改良や交通安全施設などの整備を進めます。

公共交通機関事業者との連携を強め、町民ニーズに即した交通ネットワークの整備を図るとともに、天竜浜名湖線や路線バス、自主運行バスなどの利便性の向上と効率的な運行を促進します。

主要事業

- 第二東名高速道路の建設促進
- 第二東名パーキングエリア内スマートインターチェンジの設置の促進
- 森川橋架け替え事業の促進
- 都市計画道路の整備と見直し
- 町道整備事業
- わかりやすい案内標識の設置
- 天竜浜名湖鉄道経営助成事業
- バスの新しい運行体系等の整備

(3) 上下水道の整備

遠州広域水道用水供給事業からの受水を踏まえ、水道施設の整備更新を推進し、施設の適正な管理を図るとともに、経営の健全化に努めます。

公共下水道事業の平成20年度末の供用開始に向け、着実に整備を推進します。中山間地や農村地域などの公共下水道計画区域外の地域は、合併処理浄化槽の設置など、地域の実情に合わせた汚水処理対策を進め、水質浄化を図ります。

主要事業

- 水道施設整備事業
- 公共下水道整備事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業

(4) 情報通信基盤の整備

携帯電話の利用可能地域の拡大やブロードバンドの利用環境の向上、地上波デジタル放送の普及への対応を促進するとともに、光通信技術など新たな情報通信技術の活用を図ります。また、基盤整備に合わせた情報通信技術の多様な活用方法や町民向けサービスの充実を検討します。

主要事業

- 携帯電話不感地域解消事業
- 地上デジタル放送難視聴地域解消事業
- 公共施設間ネットワーク再構築事業
- 光ファイバ整備の推進

第2節 安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる

1. 現状と課題

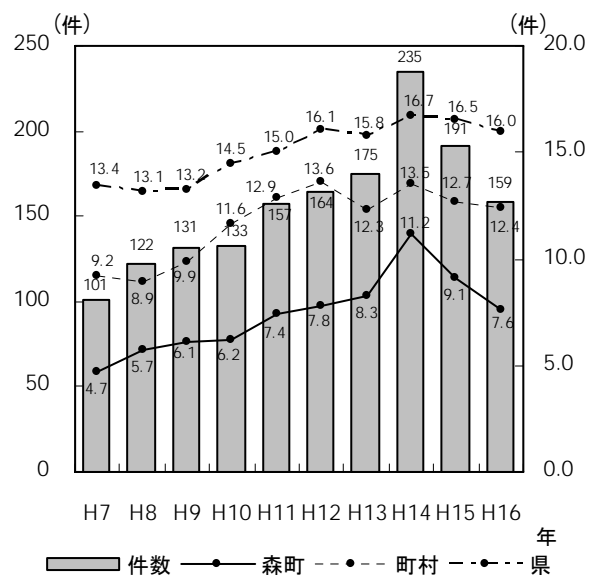
東海地震が予想される中、森町では防災資機材の充実や自主防災組織の強化育成に取り組んできました。今後も引き続き防災施設の整備更新を進めるとともに、防災意識の一層の啓発・高揚に努める必要があります。また、地理的な条件から水害や地すべり、がけ崩れなどの発生が危惧されており、自然災害の未然防止と災害後の緊急対応などの危機管理体制の整備が求められています。

森町の消防は、常設消防署と森町消防団が担っています。消防や防災面で消防団の果たす役割は大きいものの、若年層の減少による団員の確保や町外勤務者の増加による緊急時の対応が懸念されます。今後は、年々高まる消防・救急業務への需要に対応するため、地域の消防力の強化と救急防災体制の充実が求められています。

交通事故の発生割合は、県の平均を下回っているものの、近年は増加傾向にあります。自動車保有台数の増加や高齢社会への移行などにより、今後も交通事故が発生しやすい環境にあることから、交通安全対策を図っていくことが課題となります。

犯罪発生件数についても、県の平均を下回っていますが、昨今では都市や地方を問わず様々な犯罪が発生しており、関係機関と連携した防犯体制の確立や防犯意識の高揚などに取り組むことで、犯罪の起こりにくい環境づくりを進める必要があります。

森町の刑法犯認知件数・千人当たり刑法犯数の推移



資料: 「市町村の指標」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 防災対策の充実

より実践的な防災訓練を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の強化育成に取り組みます。あわせて、公共施設の耐震対策を進め、地区の防災拠点である避難施設の有効活用や防災資機材の充実を図ります。

治山・砂防・がけ地対策事業などの推進により、自然災害の危険箇所の防災対策を進め、未然防止と被害の軽減に努めます。

消防施設の整備充実など消防力の強化を図るとともに、自主防災活動と連携した消防団活動を展開します。あわせて救急業務の計画的な整備を促進し、救急時における迅速な対応に努めます。

主要事業

- 自主防災活動の充実とリーダーの育成
- 防災訓練の実施
- 防災施設、資機材の整備
- 公共施設の耐震化
- 一斉メール配信システム構築事業
- 情報通信機器の更新
- 自然災害の防止
- 災害復旧事業
- 建物等耐震事業
- 防火思想の普及
- 消防団の充実
- 広域消防の促進

(2) 交通安全・防犯対策の充実

カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関との連携を図り、交通環境の状況に即した総合的な交通安全対策を推進します。また、交通安全教室や地域と連携した交通安全運動の実施などにより、町全体で交通事故の減少に努めます。

防犯協会や警察署など関係機関との連携を強め、意識啓発や情報提供を通じた防犯意識の高揚を図り、地域防犯を推進します。また、防犯組織の育成強化や防犯灯の設置を進めます。

主要事業

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全運動の推進
- 防犯灯の設置事業
- 周智防犯協会との連携
- 自主防犯ボランティア団体の育成

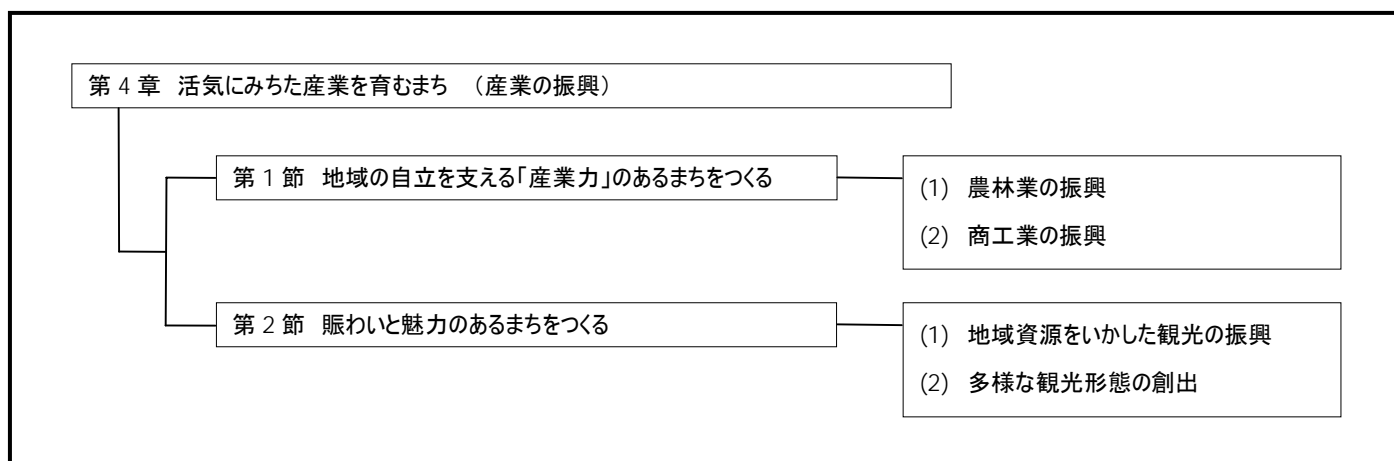
第4章 活気にみちた産業を育むまち（産業の振興）

わが国の経済は、バブル崩壊後の金融部門における不良債権や企業の過剰投資の解消が進み、民需主導による緩やかな景気回復が続いています。こうした中、産業構造の変化や雇用形態の多様化、交通や情報通信技術の進歩に伴う経済のグローバル化の進展など、地域経済を取り巻く環境は大きく変わり始めています。

こうした変化は、企業立地や農作物の輸出、交流人口の増加による観光の振興など地域産業に新たな可能性をもたらしています。しかしながら、一方では、生産拠点の移転などに伴う企業の流出、厳しい雇用情勢、商店街の衰退、農林水産業の後継者不足、観光地間の競争の激化など多くの課題もみられます。

このような状況を十分に踏まえ、時代の変化に対応した産業を振興することが地域の発展の基礎となります。地域の特性を活用した取り組みを進めることで、活気にみちた産業を育むまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 地域の自立を支える「産業力」のあるまちをつくる

1. 現状と課題

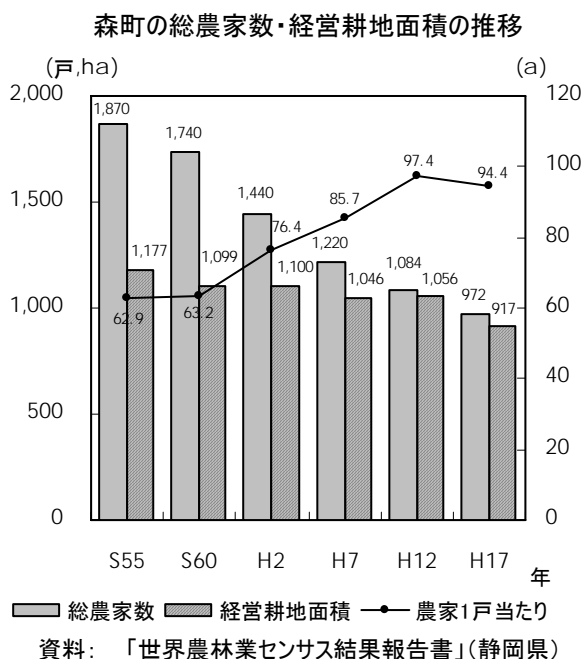
森町では、お茶、レタス、米、メロン、スイートコーン、次郎柿など多彩な農作物が生産されています。近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、小規模、急傾斜地農地の遊休化や荒廃の進行などがみられ、農家数、農業産出額とも減少傾向にあります。担い手の育成や規模の拡大、省力化を進め、安定した経営を確立するとともに、国土保全の観点からも農地のもつ多面的機能を維持発展させていくことが課題となります。

森林は全面積の72%を占めていますが、長期的な木材不況に加え、林業従事者の高齢化や後継者不足、不在所有者の山林面積の増加などにより林業活動が低迷し、荒廃が進んでいます。森林のもつ公益性や多面的な機能を維持する観点からも、計画的な森林整備と林業の振興が求められます。

工業では、製造品出荷額は増加しているものの、従業者数は横ばい、事業所数は減少傾向にあります。既存中小企業の経営環境は依然として厳しく、引き続き経営基盤の強化を図る必要があります。

商業については、年間販売額、従業者数は増加していますが、商店数は減少しています。商店街においても空き店舗が目立つなど衰退が懸念されます。町民の日常生活を支える基盤としての商業の維持、新しい展開が求められています。

今後予定されている第二東名インターチェンジ、パーキングエリアの建設により、新たな経済活動の可能性が期待されていることから、計画的な周辺整備を進めるとともに、雇用創出の観点からも、積極的に企業誘致活動を展開する必要があります。



2. 施策の方向

(1) 農林業の振興

農業後継者や認定農業者、ビジネス経営体の育成・支援を進めるとともに、農地の流動化や集積を図り、効率的で安定した地域農業を確立します。また、地産地消の取り組みや地元産品をいかした食育を推進します。

お茶は、茶園の基盤整備や中山間地域などの地形的条件に対応可能な摘採機の導入を促進し、作業効率の高い茶業振興を図ります。レタスについては、省力機器の導入や雇用確保対策により規模拡大が可能となる生産方式の確立を図ります。水稻、スイートコーン、飼料用稲などを組み合わせた水田農業輪作体系の確立と環境にやさしい循環型農業を推進します。また、次郎柿は、地域ブランドの確立を図るため、原木保存活動の支援、ワインなどの加工品の開発と販売を促進します。

林業は、計画的な森林整備を進めるとともに、新技術・機械の導入や林道・作業道の整備などによる生産性の高い低コスト林業を推進します。また、森林組合などとの連携を進め、新しい人材の育成と確保を図ります。

主要事業

- 中核的担い手となる認定農業者の育成
- 水田農業対策事業
- 茶業振興事業
- 農業後継者育成事業
- 土地基盤整備事業
- 農地・水・環境保全向上対策事業の推進
- 食農教育の推進
- 遊休農地の有効利用の促進
- 地域他産業との連携
- 低コスト林業の推進
- 地場材需要の拡大
- 森林組合への支援
- 有害鳥獣被害防止対策事業

(2) 商工業の振興

商工団体などの関係機関と連携し、経営相談や融資制度などを活用することにより、地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。また、お茶や次郎柿などの特産品については、地域ブランドの確立を推進し、関係団体への支援を通じて販売を促進します。

観光交流や地域振興の観点からも、町並みや特産品などを活用し、商店街の活性化を図るとともに、人材の育成や地域の特色ある取り組みを支援します。

合理的・計画的な産業基盤の整備や土地利用の見直しなどにより、企業の立地環境の整備を進め、成長力のある優良企業の誘致を促進します。

主要事業

- 商工会・産業祭支援事業
- 中小企業向け融資制度による支援
- 特産品のブランドをいかした販売促進
- ネット商店街にぎわい創出事業
- 町内商店による共同販売の検討
- 企業ニーズに対応した戦略的な誘致施策の推進

第2節 賑わいと魅力のあるまちをつくる

1. 現状と課題

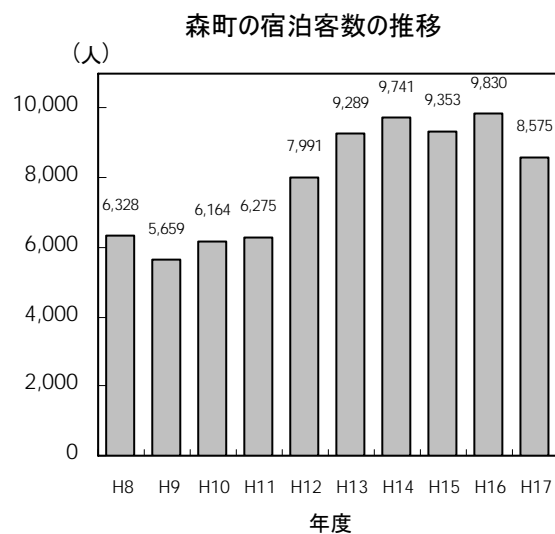
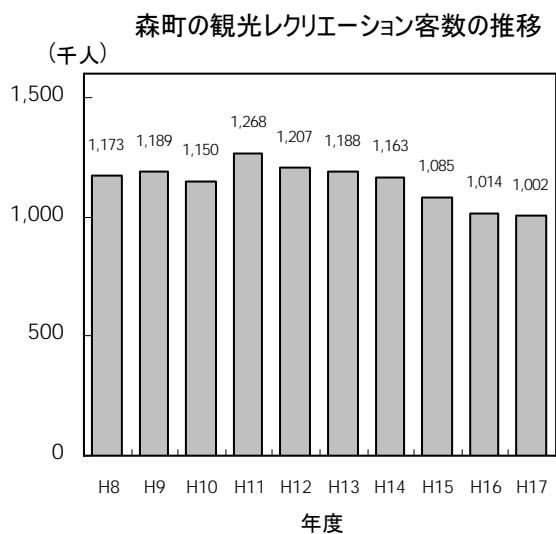
森町は、太田川をはじめとする豊かな自然や神社仏閣などの貴重な歴史的文化的資産、多彩な特産物、森山焼、アクティ森などの観光資源に恵まれています。

観光レクリエーション客数は年間100万人を超えていますが、宿泊客数は1万人弱程度であり、日帰り型・通過型の観光地となっています。近年では、宿泊客数は横ばいで推移しているものの、観光レクリエーション客数は減少傾向にあります。

これまでも、観光施設間のネットワーク化や観光協会との連携強化などに取り組んできましたが、宿泊や食事をする場所が少ないこと、移動手段が乏しいことなどが課題として指摘されています。

一方で、今後予定される静岡空港の開港や第二東名高速道路の開通による県内外からのアクセスの向上、太田川ダム建設に伴うダム湖や周辺の自然環境の観光資源としての活用が見込まれています。また、人々の余暇時間の増大やレジャー志向の高まりの中で、観光産業は、農林業や商業など様々な分野と関連する地域経済における基幹産業の一つとして期待されています。

こうした動きに対応するために、観光ニーズの多様化と旅行形態の変化に合わせた、森町らしい新しい観光のあり方を検討するとともに、交流を通じた活性化が求められています。



資料：「静岡県観光交流の動向」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 地域資源をいかした観光の振興

文化財や伝統芸能、太田川やダム湖周辺における自然とのふれあい、お茶やスイートコーンといった特産品など、森町のもつ地域資源を組み合わせた観光の振興を図ります。また、インターネットなどを活用した積極的な情報発信を行い、さらなる誘客を促進します。

観光協会や観光施設などとの協力・連携、観光事業者に対する支援の強化により集客の増加と施設の充実を図るとともに、観光関連団体や観光ボランティアの育成・支援などに取り組むことで、町民一人ひとりが訪れる人を歓迎するおもてなしの心にあふれたまちづくりを進めます。

主要事業

- 観光協会との連携強化
- 森町体験の里アクティ森の健全経営
- 観光施設を結んだ観光ルートづくり
- 茶文化・情報発信
- 第二東名パーキングエリアを活用した情報発信
- 太田川ダム周辺の観光施設の整備
- 観光ボランティアの育成と支援

(2) 多様な観光形態の創出

関係団体や地域との連携の強化、受け入れ体制の整備を進め、歴史・文化や特産品など、森町の特色をいかしたグリーン・ツーリズムを推進するとともに、空き家や遊休農地などの活用により、都市部との交流を促進します。また、漁業協同組合などとの連携を通じて、アユ釣りなど漁業の観光資源としての活用を図ります。

ウォーキングやサイクリング、カヌー、釣りといった自然とふれあうスポーツなど、森町ならではの新しい観光形態を創出し、日帰り型・通過型から体験型・滞在型の観光への転換を促進します。

主要事業

- グリーン・ツーリズム事業の展開
- 戦国夢街道ハイキングコースの利活用
- 滞在型市民農園の推進
- 観光漁業の推進

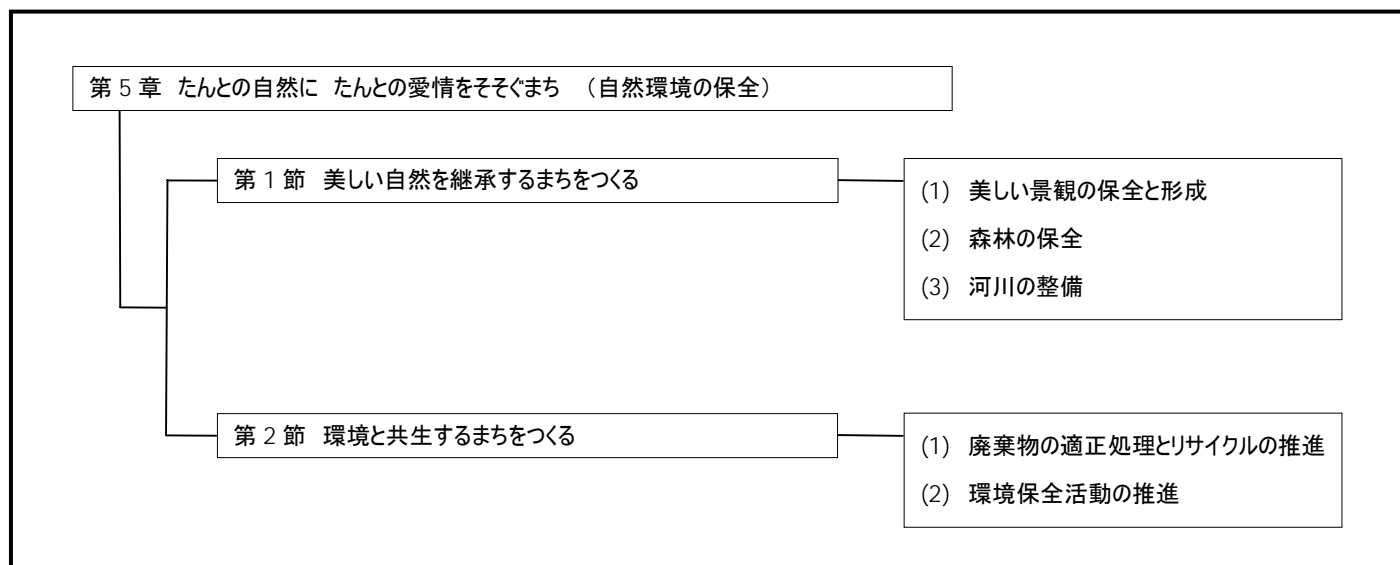
第5章 たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち（自然環境の保全）

地球温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林の減少、生物多様性の喪失、酸性雨など地球環境問題は極めて深刻化し、世界的規模での早急な対策が求められています。国際的にも様々な取り組みが実施されており、人々の環境問題に対する関心が高まっています。身近なところでも、都市化の進行による自然環境の減少、管理者不足による農地・森林の荒廃、河川の汚染等の問題が顕在化し、従来の大量生産・大量消費を基本とした経済活動や生活様式に対する反省や見直しを求める動きがあります。

一方で、自然とのふれあいにより、心のやすらぎや感動を得ることは、自然に対する理解を深め、環境を大切にすることを育むうえでとても重要です。

このようなことから、豊かな自然環境を積極的に保全・管理し、環境共生型のライフスタイル及び産業構造を構築する必要があります。町民一人ひとりが環境問題への取り組みに参加する、たんとの自然にたんとの愛情をそそぐまちづくりを進めます。

施策の体系



第1節 美しい自然を継承するまちをつくる

1. 現状と課題

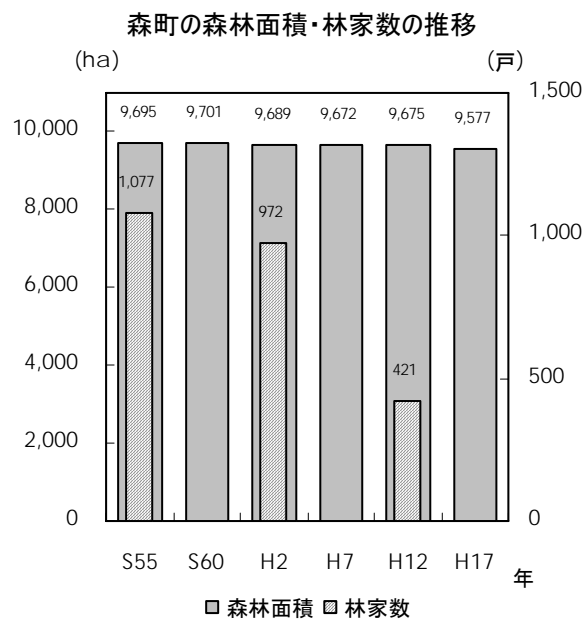
森町は、三方を森林に囲まれ、北部の山林を源流とする太田川が中央を流れ、下流の南部地域には田園地帯が広がり、豊かな自然の恵みを受けて発展してきました。現在も身近な場所に緑地や水辺、田園があり、美しい景観を形成しています。こうした自然を育みながら、町民にとっても訪れる人にとっても快適で、やすらぎとうるおいに満ちたまちづくりを推進していくことが求められています。

近年では、都市化の進展による農地の減少や山林の荒廃・開発などにより、豊かな緑が減少する傾向がみられます。町民や企業などとともにまちづくりを推進し、周辺環境と調和のとれた景観を形成するためのルールづくりを検討する必要があります。また、自然の大切さを認識するため、自然を体験し、学習できる機会を設けるとともに、そのリーダーづくりが求められています。

森林は災害を防止する緑のダムとしての役割があることから、森林の育成・保護に努め、水源涵養機能をはじめとする多面的機能を高めながら、国土保全対策を図っていくことも重要な課題となっています。

河川整備については、安全で快適な居住空間を確保する治水・利水といった目的だけでなく、気軽に自然とふれあう場として、親しみやすい水辺空間を創出することが求められています。

山間部では、太田川ダムの建設にあわせ、親水機能をもたせた公園や遊歩道、水遊び場などダム周辺の整備が検討されており、その実現に向けた取り組みが期待されています。また、平野部では景観に配慮しながら緑化や公園の整備を進める必要があります。



注) 林家数は「世界農林業センサス」によるため10年ごとの数値

資料: 「静岡県森林・林業統計要覧」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 美しい景観の保全と形成

地域や企業、ボランティアなどと協力し、森林や田園風景といった自然景観の保全活動を推進します。また、景観に配慮するルールづくりなどにより、歴史的な町並みなどの地域資源をいかした景観形成に努めます。

公園などの公共空間においては、町民や地域の協力を得ながら、花や樹木による豊かな緑地スペースの確保に努めます。また、住宅地においては、景観形成に対する意識啓発を図り、生け垣づくりや土地利用協定など町民の自主的な活動を支援し、周辺環境と調和の取れた落ち着いた落ち着きのある緑豊かな住環境の形成を促進します。

主要事業

- グリーンバンク事業の推進
- 町民や企業との協働による自然景観の保全活動
- 景観条例の検討
- 町民による緑化・植林等への支援

(2) 森林の保全

間伐や林道整備などの計画的な森林整備の推進や林業の振興、保安林の適正な指定と管理など、治山の推進により森林の適切な保全を進めます。また、「森林（もり）づくり県民税」による森林再生事業の促進を図ります。

町民参加による町有林の管理と活用、町民や企業との協働による植林などに取り組むとともに、イベントなどを通じて森林のもつ多面的な機能や林業の大切さ、森林整備の必要性などに関する理解を促進します。また、森林浴など森林を活用した健康づくりや観光交流を図ります。

主要事業

- 間伐対策事業
- 林道・作業道の整備
- 造林事業
- 町民の森の維持管理
- 緑の少年団の結成推進
- 森づくり教室の開催

(3) 河川の整備

川のもつ治水・利水機能を考慮しつつ、周辺環境や景観に配慮した河川整備を推進するとともに、水質の浄化や河川美化運動などにより良好な河川環境を保全します。また、身近な水辺空間として、人々がふれあい、癒しの場となるような緑化や親水施設の整備・拡充を図ります。

太田川ダム建設を促進するとともに、公園や遊歩道、水遊び場などダム湖周辺の環境整備を促進します。

主要事業

- 河川改修事業
- 太田川ダムの建設促進
- 太田川ダム周辺整備の促進
- 太田川と親しむ空間の創出

第2節 環境と共生するまちをつくる

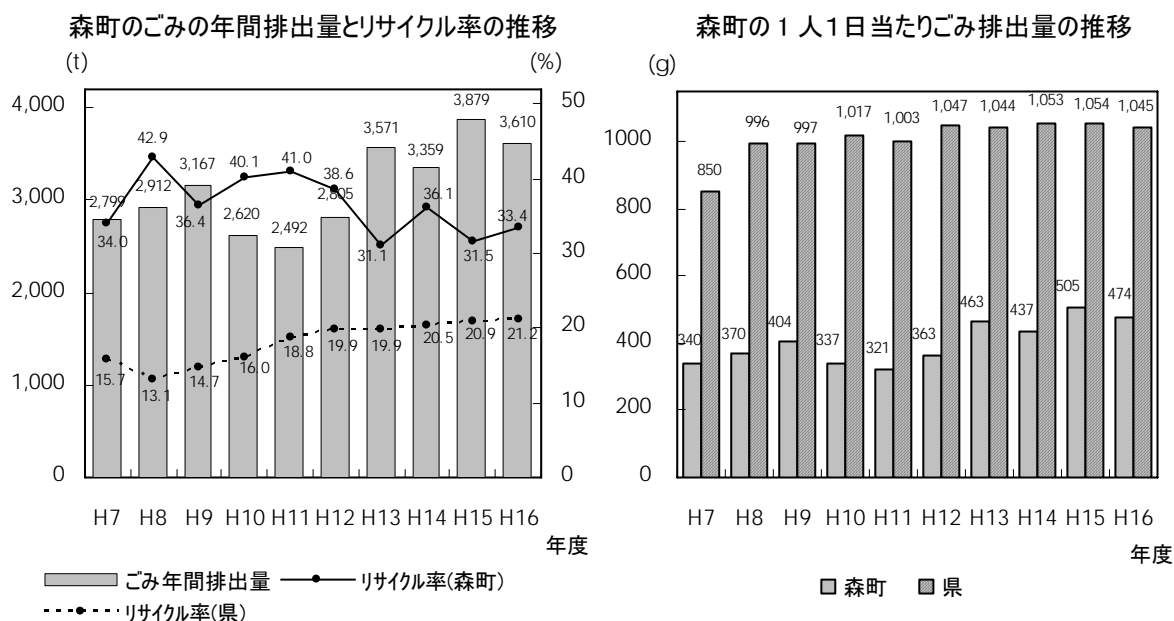
1. 現状と課題

社会環境やライフスタイルの変化に伴い、多種多様化したごみを適正に処理するとともに、資源リサイクルの推進やエネルギーの有効利用に取り組むなど資源循環型のまちづくりが求められています。

平成12年には、循環型社会形成推進基本法が制定され、国・地方公共団体・事業者及び国民が一体となって、環境負荷の軽減を図るための施策を展開しており、森町においても、循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化や再資源化などに取り組んでいます。

町民のごみ減量に対する意識は着実に根付いていますが、今後はごみを出さない・つぐらないといった次の段階へと進めていく必要があります。そのために、意識啓発や情報提供に努めるとともに、環境教育を充実するといった積極的な取り組みを促す仕組みづくりが求められています。

また、従来から町民参加により進められている環境美化運動を基本としながら、幅広い環境保全活動に町民・企業・行政が一体となって取り組む必要があります。



資料：「一般廃棄物処理事業のまとめ」(静岡県)

2. 施策の方向

(1) 廃棄物の適正処理とリサイクルの推進

町民・事業者・行政が互いに協力し、リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）・リユース（Reuse：製品・部品の再利用）・リサイクル（Recycle：再生資源の利用）といった3R（スリーアール）の取り組みを進めるとともに、広域的な連携のもと、ごみ焼却場及び最終処分場を活用し、一般廃棄物の適正な処理に努めます。また、生ごみや家畜排せつ物、木くず、もみがらなどのバイオマス資源の循環利用を促進し、循環型社会の形成を図ります。

主要事業

- 古紙等資源集団回収事業
- 生ごみ処理機設置費補助事業
- 可燃・不燃ごみ収集運搬及び処理事業
- ごみ焼却場・最終処分場の建設・運営
- バイオマス資源の活用推進

(2) 環境保全活動の推進

環境学習や広報活動を通じて公害防止意識の高揚を図るとともに、環境パトロールの実施などを通して生活環境の保全監視体制を充実するなど、まちぐるみで環境保全を推進します。

環境に関する情報提供や講座の開催など環境教育を充実し、町民の意識啓発を図ります。

町民や企業との協働により、太田川をはじめ町内の清掃活動や美化キャンペーンなどを展開し、地域の環境美化を促進します。

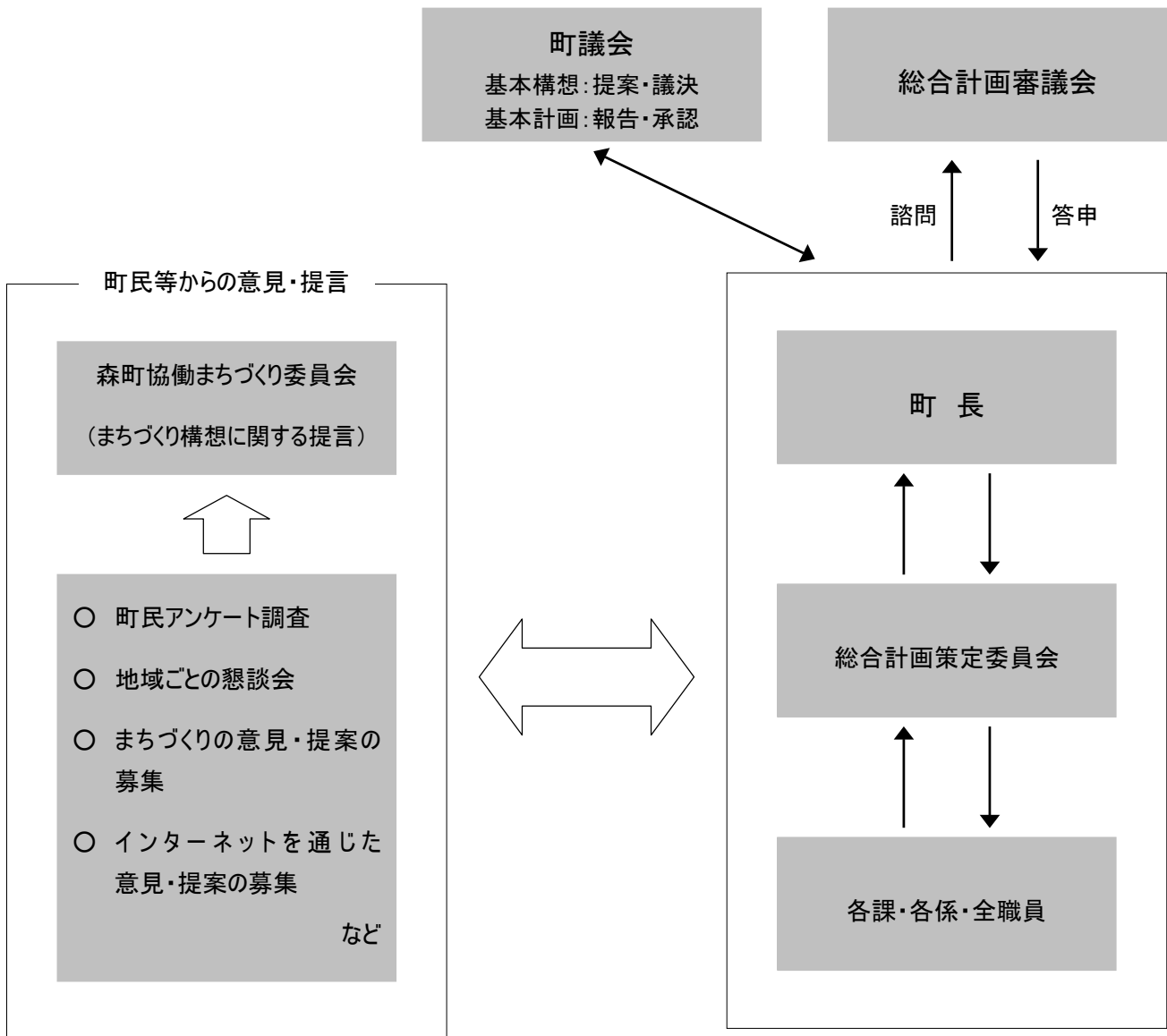
主要事業

- 環境美化パトロール事業
- 動物愛護思想の普及
- 環境に関する出前講座の実施
- 町民や企業との協働による太田川の美化

参 考 资 料

1. 計画策定体制

(1) 第8次森町総合計画策定体制



- 総合計画審議会：議会代表、住民代表、学識経験者の22名以内で構成
大所高所からの助言を期待する諮問機関の位置づけ
- 協働まちづくり委員会：公募委員を含めた住民代表等の20名以内で構成
- 総合計画策定委員会：助役、教育長、各課長等で構成。庁内の協議機関

(2) 総合計画審議会

① 審議会委員名簿

氏名	備考
岩瀬護	森町体育協会 会長
岩附茂	森町都市計画審議会 会長
打田文博	静岡県神社庁周智支部長(小國神社宮司)
太田康雄	森町議会議員
大石敏勝	森町茶商組合青年団 団長
大竹美津江	森町保健委員 会長 (平成 17 年度)
大場義一	森町社会福祉協議会 会長
奥宮榮	遠州中央農協(経営管理委員)
小倉豊寿	森町協働まちづくり委員会 会長
小野優	教育委員会 委員長
片岡健	農業委員会 会長 (~平成 18 年 9 月)
川口宗敏	静岡文化芸術大学院教授
榊原淑友	森町議会議員
鈴木晃	農業委員会 会長 (平成 18 年 10 月~)
◎ 鈴木奉久	森町森林組合組合長
鈴木よう子	森町エコグループ代表
鈴木光子	森町保健委員 会長 (平成 18 年度)
田中啓	森町行財政改革推進委員会 会長
友田明	森町町内会長連絡協議会 会長
○ 友田和夫	森町商工会 会長
原田勝巳	森町消防団 団長
松井晴山	森町観光協会 会長
村松金吾	森町シニアクラブ 連合会 会長(兼)文化協会 会長
山根保夫	静岡県西部地域支援局 局長

◎会長 ○副会長 (敬称略、五十音順)

② 開催経過

回	日時	場所	内容
1	平成17年8月29日(月) 午後2時～	町民生活センター 集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員委嘱、自己紹介、会長・副会長選出 ・ これまでの総合計画の策定の経緯について ・ 第8次森町総合計画の策定方針、策定の推進体制について ・ 第8次森町総合計画策定のスケジュールについて ・ 森町協働まちづくり委員会について ・ 町民アンケート調査等について
2	平成17年9月27日(火) 午後2時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画に関する基礎調査について ・ 町民アンケート調査の結果(概要速報版)について ・ 森町協働まちづくり委員会の協議状況について
3	平成17年11月18日(金) 午後2時～	町民生活センター 講義室A・B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画に関する基礎資料の補足資料について ・ 町民アンケート調査の結果報告書について ・ 森町協働まちづくり委員会の協議状況について ・ 地域ごとの懇談会における意見の概要について
4	平成17年12月22日(木) 午後2時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「まちづくり構想に関する提言」について ・ 「地域ごとの懇談会」における意見の概要について ・ 町民アンケート調査の結果報告書(修正点)について
5	平成18年1月17日(火) 午後2時～	町民生活センター 集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町長から総合計画審議会へ「森町総合計画基本構想案」の諮問 ・ 森町総合計画基本構想(諮問案)について
6	平成18年1月31日(火) 午後2時～	町民生活センター 講義室A・B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森町総合計画基本構想(案)について
7	平成18年2月7日(火) 午前10時～	町民生活センター 集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森町総合計画基本構想の答申について
8	平成18年7月4日(火) 午後2時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画基本計画の策定スケジュールについて ・ 森町総合計画序論について ・ 基本計画の構成イメージ等について ・ 町民意見の基本計画への反映等について
9	平成18年8月30日(水) 午前10時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8次森町総合計画基本計画たたき台案について
10	平成18年10月10日(火) 午後2時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8次森町総合計画基本計画たたき台案について
11	平成18年11月13日(月) 午後2時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8次森町総合計画基本計画(諮問案)等について
12	平成18年12月5日(火) 午後2時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8次森町総合計画基本計画(答申素案)等について
13	平成19年2月13日(火) 午前10時～	〃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森町総合計画基本計画の答申について

③ 諮問（基本構想）

森企第157号
平成18年1月17日

森町総合計画審議会
会長 鈴木 奉久 様

森町長 村松 藤雄




森町総合計画基本構想について（諮問）

森町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、新しい森町総合計画基本構想を策定するに当たり、森町総合計画審議会設置規則第2条の規定に基づき、別紙案について、諮問いたします。

④ 答申（基本構想）

平成18年2月7日

森町長 村松 藤雄 様

森町総合計画審議会
会長 鈴木 奉久 

森町総合計画基本構想について（答申）

平成18年1月17日付け森企第157号により、諮問のありました森町総合計画基本構想(案)について、慎重に審議した結果、適切なものであると認め、下記の意見を付して答申します。

記

近年の社会経済状況の変化の中、少子高齢化の進行や厳しい財政状況、地域経済の低迷、環境問題の深刻化など、現在の森町が置かれている状況は楽観できるものではありません。基本構想では、こうした現況を十分に踏まえ、将来の森町のあるべき姿を示しています。この基本構想を実現していくために、町民の自覚と具体的な取り組みを促し、町民と行政との協働を進め、健全な行財政運営のもと、最大限の努力をすることを求めます。

また、基本構想に定める内容は、行政のみならず、町民一人ひとりの目標となるべきものであり、町民の理解と行動に結びつかなければなりません。そのためには、基本構想の趣旨と位置づけを明確にするとともに、広報などにおける言葉や表現を工夫し、町民に分かりやすく周知する必要があります。

なお、基本構想の策定においては、協働まちづくり委員会や町民アンケート調査、地域ごとの懇談会などの意見を反映してきたことから、基本計画の策定にあたっては、それらを十分に尊重し、町民と共に取り組むことを望みます。

⑤ 諮問（基本計画）

森企第110号
平成18年11月13日

森町総合計画審議会
会長 鈴木 奉久 様

森町長 村松 藤雄



森町総合計画基本計画について（諮問）

森町では、平成27年度を目標年次とする新しい森町総合計画基本構想において、新しい森町がめざす「まちの将来像」として「ええら森町！ ～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～」を掲げました。

今般、この実現に向けて推進する施策を、具体的・体系的に明らかにした新しい森町総合計画基本計画を策定するに当たり、森町総合計画審議会設置規則第2条の規定に基づき、別紙案について、諮問いたします。

⑥ 答申（基本計画）

平成19年2月13日

森町長 村松 藤雄 様

森町総合計画審議会
会長 鈴木 奉久



森町総合計画基本計画に関する答申について

平成18年11月13日付け森企第110号により、諮問のありました森町総合計画基本計画(案)について、慎重に審議した結果、適切なものであると認め、下記の意見を付して答申します。

記

本計画で示した施策及び事業を実現していくためには、町民の理解と協力が不可欠であることから、様々な機会を通じ、また、工夫をこらして、基本構想並びに本計画の趣旨と内容を町民にわかりやすく伝えていくことが必要です。

特に、本計画の柱となる「協働によるまちづくり」に関しては、町民の協働についての理解を促し、町民の自主的な取り組みを支援していくための仕組みづくりを進めることを求めます。

また、本計画における施策及び事業の推進にあたっては、健全な行財政運営のもと、その実効性を確保するための進行管理を行うとともに、「森町らしさ」をいかしつつ、町民と一体となって取り組んでいくことを望みます。

(3) 協働まちづくり委員会

① 委員名簿

	氏名		氏名
○	1 岩田 春喜		11 二藤 勲
	2 大場 たつ子		12 野口 雅人
	3 奥島 学		13 畑中 豊子
◎	4 小倉 豊寿		14 花嶋 政美
	5 小澤 雅美	○	15 林 昭光
	6 倉嶋 要介		16 守谷 康弘
	7 小平 史伸		17 山浦 麻由子
	8 齋木 薫		18 山口 光宏
	9 高柳 博史		19 山田 正光
	10 辻 克美		20 山本 玲子

◎会長 ○副会長 (敬称略、五十音順)

② 開催経過

回	日時	場所	内容
1	平成17年7月29日(金) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・委員委嘱 ・自己紹介(顔合わせ等) ・会長、副会長選出 ・委員会の役割と位置づけ、進め方など
2	平成17年8月10日(水) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・これまでの総合計画の経緯等 ・森町についての感想
3	平成17年8月26日(金) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・まち全体の現状・課題 ・まちの個性・地域特性
4	平成17年9月6日(火) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・今後の森町の主要な取組課題 ・まちづくりの柱となる方向の検討
5	平成17年9月21日(水) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・まちの将来像、基本理念 ・キャッチフレーズ、テーマ
6	平成17年10月5日(水) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・まちづくりの柱と施策 ・重点的に取り組む施策
7	平成17年10月18日(火) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・まちづくりの柱と施策 ・重点的に取り組む施策
8	平成17年11月11日(金) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・まちの将来像や基本理念のまとめと見直し ・まちづくりの柱と施策のまとめと見直し
9	平成17年11月24日(木) 午後7時30分～	町民生活センター 集会室	・まちづくり構想の提言案について議論
10	平成17年12月9日(金) 午後7時～	町民生活センター 第1会議室	・まちづくり構想の提言について、町長へ提言

(4) 地域ごとの懇談会・町長と語る会開催経過

① 地域ごとの懇談会（平成17年度）

地区	日時	場所
三倉	平成17年10月26日（水）午後7時～	三倉総合センター
天方	平成17年11月7日（月）午後7時～ （大鳥居 問詰）	大鳥居公民館
	平成17年11月25日（金）午後7時～ （嵯塚 鍛冶島 亀久保）	亀久保公民館
	平成17年11月28日（月）午後7時～ （西俣 黒石 葛布）	黒石公民館
森	平成17年11月14日（月）午後7時～ （向天方上 向天方下）	向天方上公民館
	平成17年11月15日（火）午後7時～ （城下上 城下下）	城下公民館
	平成17年11月16日（水）午後7時～ （赤松 川向 本丁 開運町 川久保 大上 薄場 橘）	大上公民館
	平成17年11月20日（日）午後7時～ （栄町中 栄町上 南町 大門 西幸町 促進住宅森）	町民生活センター
	平成17年11月26日（土）午後7時～ （明治町 新町 仲横町 本町 川原町 下宿）	町民生活センター
一宮	平成17年12月8日（木）午後7時～	一宮総合センター
園田	平成17年11月10日（木）午後7時～ （草ヶ谷 谷中 円田）	園田防災センター
	平成17年11月17日（木）午後7時～ （中川上 中川下 牛飼）	園田防災センター
飯田	平成17年11月21日（月）午後7時～ （市場 下飯田 中飯田 上飯田 東組 西組 城北 若宮）	飯田防災センター
	平成17年11月22日（火）午後7時～ （梶ヶ谷 鴨谷 福田地 戸綿 北戸綿 南戸綿 むつみ台）	飯田防災センター

② 町長と語る会（平成18年度）

地区	日時	場所
三倉	平成19年1月22日（月）午後7時～	三倉総合センター
天方	平成19年1月23日（火）午後7時～	天方生活改善センター
森	平成19年1月24日（水）午後7時～	森町文化会館（小ホール）
一宮	平成19年1月30日（火）午後7時～	一宮総合センター
園田	平成19年2月2日（金）午後7時～	園田総合センター
飯田	平成19年2月1日（木）午後7時～	飯田総合センター

2. 統計資料⁷

(1) 産業の状況

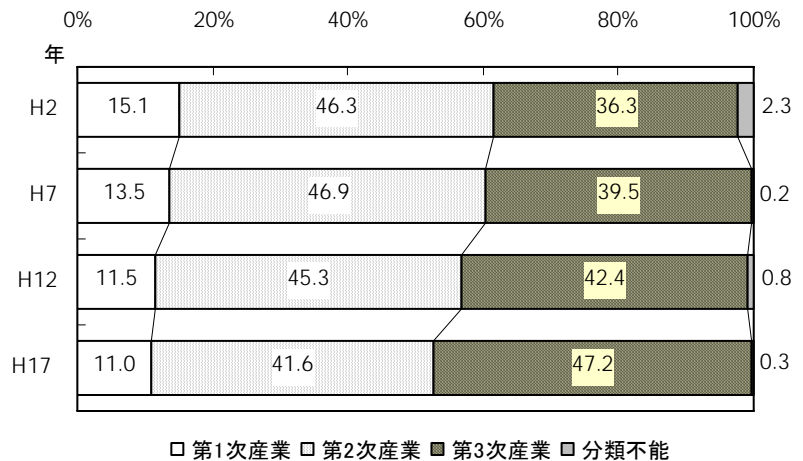
① 産業別就業構造

森町の産業別就業人口の構成をしてみると、県全体と比較して、第1次・第2次産業の占める割合が高く、第3次産業の構成比が低いという特色を持っています。

まず、第1次産業の就業人口の構成比は、この15年間一貫して低下していますが、平成17年の段階で依然として11.0%となっています。これは、県計の4.9%の約2倍を超える水準であり、県内有数の農業地域とすることができます。

また、第2次産業の就業者数は、平成7年以降減少傾向にあり、その構成比も平成17年には41.6%にまで低下していますが、県計の水準を7ポイント程度上回っています。

一方、第3次産業は、平成17年の国勢調査を見ると、構成比が47.2%と県計の水準を大きく下回っています。しかし、経年的には就業者数は増加傾向にあり、第3次産業が占める割合も大きくなっています。



就業人口

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業		計
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
森町	1,229	11.0	4,659	41.6	5,290	47.2	31	0.3	11,209
県計	98,047	4.9	687,182	34.5	1,186,964	59.6	18,454	0.9	1,990,647

資料:「平成17年国勢調査報告」(総務省統計局)

就業人口の推移

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
H2	1,778	15.1	5,432	46.3	4,256	36.3	272	2.3
H7	1,597	13.5	5,552	46.9	4,682	39.5	18	0.2
H12	1,309	11.5	5,143	45.3	4,808	42.4	87	0.8
H17	1,229	11.0	4,659	41.6	5,290	47.2	31	0.3

資料:「国勢調査報告」(総務省統計局)

⁷ 2. 統計資料において掲載している統計表は、四捨五入により内訳の合計と総数とが一致しない場合があります。

② 農林水産業

農業

森町では、恵まれた自然条件や立地条件を活かして、多彩な作物が生産されており、農業が盛んな地域です。

平成 17 年における組織形態別の農業経営体⁸数は、法人化している経営体は 6 経営体（構成比 0.9%）であり、ほとんどが法人化していない経営体となっています。

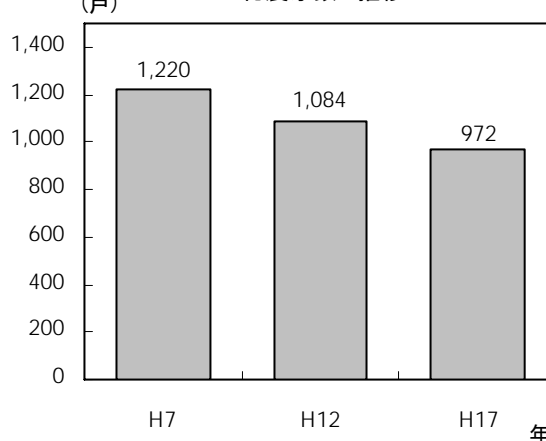
農家数⁹は、平成 17 年度が 972 戸で、平成 7 年と比べると 248 戸減少（▲20.3%）し、県全体の増減率（▲16.2%）を上回っています。半数が第二種兼業農家となっています。

農家数の減少とともに地域内の農業算出額も減少しており、平成 6 年から平成 16 年の期間における増減率（▲21.0%）は、県全体（▲18.6%）を上回っています。また、経営耕地面積も平成 7 年から平成 17 年において 12,889 アール減少したものの、増減率（▲12.3%）は県全体（▲15.7%）を下回りました。

森町の特徴としては、農家 1 戸あたりの経営耕地面積が 94.4 アールと広いことが挙げられ、県平均（68.0 アール）の約 1.4 倍となっています。

また、品目別の生産額を見ると、茶（生葉）、レタス、米、メロンなどが高くなっています。特にレタスは、平成 15 年では県内シェアの 17.9%を占め、市町村別順位の第 1 位となっています。

総農家数の推移



組織形態別経営体数(平成 17 年)

(単位:経営体、%)

区分	総数	小計	法人化している					地方公共団 体・財産区	法人化し ていない
			農事組合法人	会社	(有限会社)	各種団体	その他の法人		
森 町	651	6	1	2	(2)	3	—	—	645
構 成 比	100	0.9	0.1	0.3	(0.3)	0.5	—	—	99.1
県 計	47,245	493	79	321	(273)	85	8	3	46,749
構 成 比	100	1.0	0.2	0.7	(0.6)	0.2	0.0	0.0	99.0

資料:「2005 年世界農林業センサス結果報告書」(静岡県経済統計室)

⁸ 「農業経営体」とは、①経営耕地面積が 30 アール以上の規模の農業を営む者、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が、それぞれ定める外形基準以上の規模の農業を営む者、③農作業の受託の事業のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

⁹ 「農家」とは経営耕地面積が 10 アール以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が 10 アール未満でも、調査期日前 1 年間における農作物の総販売額が 15 万円以上あった世帯をいう。「販売農家」とは、経営耕地面積が 30 アール以上または農作物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

総農家数の推移

(単位:戸、%)

区 分	実 数			増 減 率		
	H7	H12	H17	H12/H7	H17/H12	H17/H7
森 町	1,220	1,084	972	▲ 11.1	▲ 10.3	▲ 20.3
県 計	91,792	83,149	76,911	▲ 9.4	▲ 7.5	▲ 16.2
(県 内 シ ェ ア)	(1.3)	(1.3)	(1.3)	—	—	—

資料:「農林業センサス結果報告書」(静岡県経済統計室)

農家の種類(平成 17 年)

(単位:戸、%)

区 分	総農家数	総 数	う ち 販 売 農 家 数					
			内 訳					
			専業農家	構成比	第 1 種兼業	構成比	第 2 種兼業	構成比
森 町	972	645	134	20.8	176	27.3	335	51.9
県 計	76,911	45,954	9,409	20.5	11,269	24.5	25,276	55.0

資料:「2005 年農林業センサス結果報告書」(静岡県経済統計室)

60 歳以上の総農家世帯員数の推移

(単位:人、%)

	H2		H7		H12	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
森 町	2,029	29.2	1,983	34.0	1,892	37.3
県 計	144,945	28.5	143,399	32.5	136,728	34.7

資料:「静岡県統計年鑑」(静岡県統計協会)

農業産出額の推移

(単位:千万円、%)

	H6	H11	H16	増 減 率		
				H11/H6	H16/H11	H16/H6
森 町	504	438	398	▲ 13.1	▲ 9.1	▲ 21.0
県 計	32,019	28,908	26,052	▲ 9.7	▲ 9.9	▲ 18.6
(県 内 シ ェ ア)	(1.6)	(1.5)	(1.5)	—	—	—

資料:「農林水産統計年報」(関東農政局静岡統計情報事務所)

経営耕地面積の推移

(単位:a、%)

区 分	実 数				増 減 率		
	H7	H12	H17	農家 1 戸 当たり平均	H12/H7	H17/H12	H17/H7
森 町	104,605	105,605	91,716	94.4	1.0	▲ 13.2	▲ 12.3
県 計	6,203,182	5,740,549	5,230,913	68.0	▲ 7.5	▲ 8.9	▲ 15.7
(県 内 シ ェ ア)	(1.7)	(1.8)	(1.8)	—	—	—	—

(注)農家 1 戸当たり平均=経営耕地面積÷総農家数

資料:「農林業センサス結果報告書」(静岡県経済統計室)

上位 4 品目生産額(平成 16 年)

(単位:千万円、%)

	品目	粗生産額	県内順位	県内シェア
第 1 位	茶(生葉)	127	13	2.5
第 2 位	米	54	17	2.3
第 3 位	レタス	54	2	15.3
第 4 位	メロン	50	11	4.0

資料:「平成 16 年静岡県の生産農業所得統計」(関東農政局静岡統計情報事務所)

林業

森町の森林面積は 9,578ha で全域面積の 72%を占めています。また、林業経営体¹⁰数は平成 17 年において 121 経営体となっており、法人化していない経営体がほとんどを占めています。

林野面積(平成 17 年)

(単位:ha、%)

	全域面積	森林面積	内 訳		森林率
			民有林	国有林	
森 町	13,384	9,577	9,275	302	72
県 計	777,981	502,099	409,388	92,712	65

(注)民有林の中には、県有林、市町村有林等を含む。

資料:「静岡県森林・林業統計要覧平成 17 年度版」(静岡県森林計画室)

組織形態別経営体数(平成 17 年)

(単位:経営体、%)

区分	総数	小計	法人化している					地方公共団 体・財産区	法人化し ていない
			農事組合法人	会社	(有限会社)	各種団体	その他の法人		
森 町	121	7	—	3	(1)	1	3	2	112
構 成 比	100	5.8	—	2.5	(0.8)	0.8	2.5	1.7	92.6
県 計	4,259	234	2	99	(36)	47	86	64	3,961
構 成 比	100	5.5	0.0	2.3	(0.8)	1.1	2.0	1.5	93.0

資料:「2005 年農林業センサス結果報告書」(静岡県経済統計室)

水産業

水産業については、経営体も少なく、単独の産業として見れば、規模は大きくありません。しかし、森町では鮎釣り等、観光業との関連、観光資源としてみた場合には重要です。

¹⁰ 「林業経営体」とは、①保有山林面積が 3 ヘクタール以上で、かつ過去 5 年間に育林若しくは伐採作業を行った者又は調査実施年をその計画期間に含む「森林施業計画」を作成している者、②委託を受けて育林を行っている者、③委託を受け又は立木を購入して素材生産を行い、過去 1 年間の素材生産量が 200 立方メートル以上の者のいずれかに該当する者をいう。

③ 工業

森町には、一般機械、電気機械、輸送用機械、食品、金属製品等、幅広い業種の企業が立地しています。傾向的には、地域内の事業所数、従業者数は減少していますが、製造品出荷額は増加しています。

まず、事業所数は、平成12年の122か所から減少を続け、平成15年には増加に転じたものの、平成16年では再び減少し110か所となっています（平成12年の90%の水準）。

従業者数についても、平成12年の3,903人から減少を続け、平成15年には増加に転じたものの、平成16年はほぼ横ばいの3,687人となっています（平成12年の94%の水準）。

一方、製造品出荷額は、平成12年の約1,030億円から増加を続け、平成13年から14年にかけて減少が見られましたが、その後増加に転じ、平成16年には約1,175億円となりました。この間、県全体では約0.5%の増加にとどまっていますので、当地域は堅調だったと言えます。また、平成16年における製造品出荷額は、県全体の0.7%を占めており、人口シェア（0.53%：平成17年国勢調査）を考慮すると、比較的のものづくりが盛んな地域であると言えます。

さらに平成16年時点で、1事業所や従業者1人当たりの水準を見てみると、1事業所当たりの従業員数は県全体をわずかに上回っていますが、1事業所当たりの出荷額及び従業員1人当たりの出荷額は下回っており、労働集約的な企業が多いことが伺えます。

工業の推移

（単位：ヶ所、人、万円、%）

	区分	事業所数		従業者数		製造品出荷額		1事業所 当たり	1事業所 当たり	従業者 1人当たり
		実数	指数	実数	指数	実数	指数	従業員	出荷額	出荷額
森町	H12	122	100	3,903	100	10,298,331	100	32	84,413	2,639
	H13	116	95	3,861	99	10,524,877	102	33	90,732	2,726
	H14	109	89	3,493	89	10,080,123	98	32	92,478	2,886
	H15	115	94	3,653	94	10,969,346	107	32	95,386	3,003
	H16	110	90	3,687	94	11,754,271	114	34	106,857	3,188
県計	H16	12,947	—	433,061	—	1,669,976,428	—	33	128,986	3,856
(県内シェア)		(0.85)		(0.85)		(0.70)				

（注）従業者4人以上の事業所

資料：「工業統計調査報告書」（静岡県経済統計室）

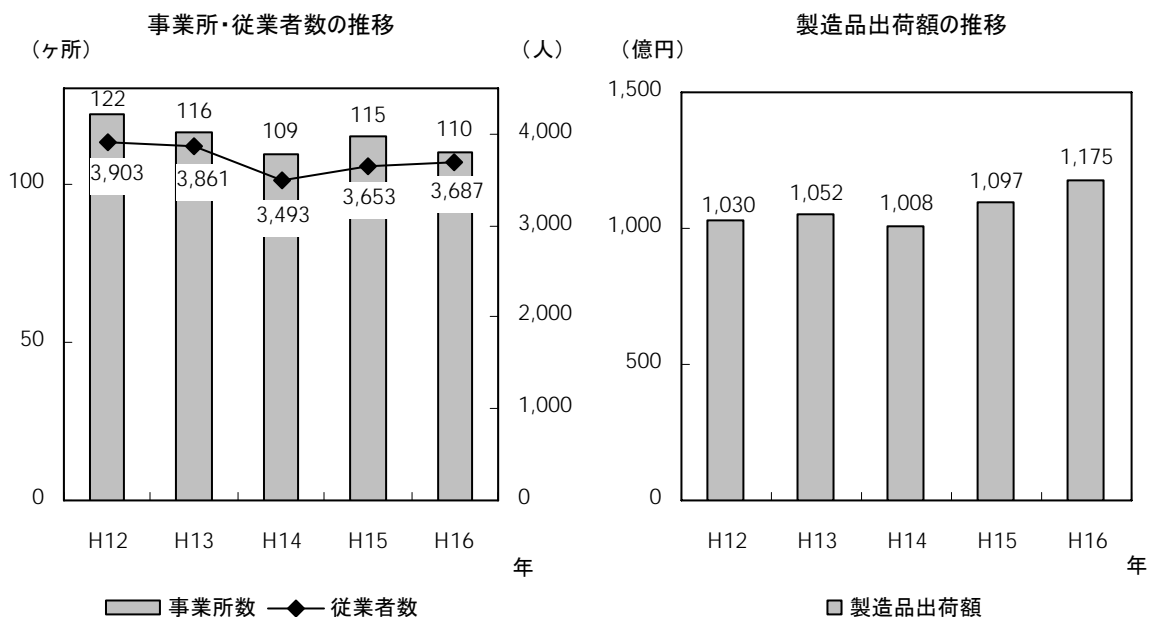
産業分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額（平成16年上位3分類）

（単位：所、人、千万円）

事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
①	飲料・たばこ・飼料	16	①	ゴム製品	1,091	①	ゴム製品	5,399
②	木材、木製品	12	②	輸送機械	767	②	輸送機械	2,445
②	金属製品	12	③	食料品	407	③	食料品	1,080

（注）従業者4人以上の事業所

資料：「平成16年工業統計調査報告書」（静岡県経済統計室）



④ 商業

小売業

平成16年の商業統計をもとに、地域内の小売業を見てみると、商店数238店となっており、県全体の0.60%（平成12年国勢調査における人口シェアである0.55%並み）を占めています。一方、従業者数1,089人、年間商品販売額約134億円、売場面積は約1.7万㎡ですが、県シェアは0.34%～0.47%と低くなっています。

森町では中小規模の店舗が多いため、1店舗や従業者一人当たりの販売額が小さいこと等が特徴として挙げられます。

なお、平成11年から16年で経年変化を見てみると、商店数は減少、従業者数、年間商品販売額、売場面積は増加しています。

小売業の状況1(平成16年) (単位:店、人、万円、㎡、%)

	商店数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
森 町	238	1,089	1,344,741	16,907
県 計	39,564	230,414	397,219,555	4,424,621
(県内シェア)	(0.60)	(0.47)	(0.34)	(0.38)

資料:「平成16年商業統計調査報告書」(静岡県経済統計室)

小売業の状況2(平成16年) (単位:万円)

	1店舗当たり 販売額	従業者1人当たり 販売額	売場3.3㎡当たり 販売額
森 町	5,650	1,235	262.5
県 計	10,040	1,724	296.3

資料:「平成16年商業統計調査報告書」(静岡県経済統計室)を加工

小売業の推移

(単位:店、人、万円、㎡)

	区分	商店数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
		実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
森 町	H11	273	100	904	100	1,116,181	100	13,825	100
	H14	238	87	906	100	975,311	87	14,304	103
	H16	238	87	1,089	120	1,344,741	120	16,907	122
県 計	H11	44,352	100	238,242	100	426,627,316	100	4,209,385	100
	H14	41,877	94	238,356	100	408,449,088	96	4,374,388	104
	H16	39,564	89	230,414	97	397,219,555	93	4,424,621	105

資料:「平成16年商業統計調査報告書」(静岡県経済統計室)

卸売業

卸売業については、1店舗当たりの売上額や従業者1人当たりの売上額は県計の数値を大きく下回っています。

卸売業の状況(平成16年)

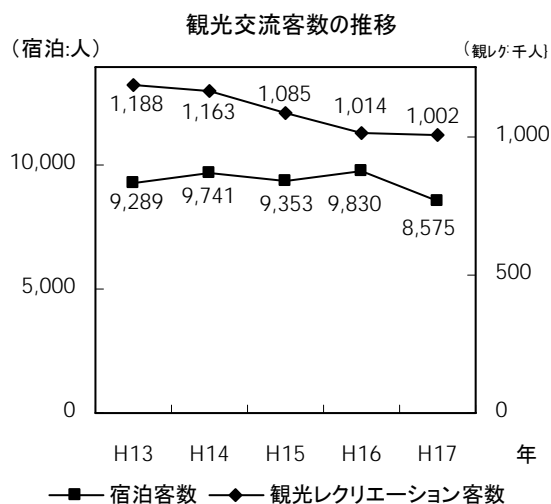
(単位:店、人、万円)

	商店数	従業者数	年間商品販売額	1店舗当たり販売額	従業者1人当たり販売額
森 町	46	231	787,959	17,130	3,411
県 計	11,571	94,531	679,303,542	58,707	7,186

資料:「平成16年商業統計調査報告書」(静岡県経済統計室)

⑤ 観光

平成17年度の観光レクリエーション客数は、県全体(114,104,750人)の0.87%を占めていますが、宿泊客数は県全体(18,794,980人)のわずか0.05%に過ぎず、日帰り型・通過型の観光地という特色があります。経年の変化をみると、観光レクリエーション客数は減少を続けています。宿泊客数は、これまでほぼ横ばいに推移してきましたが、平成17年度は減少に転じ9,000人を割っています。



観光交流客数の推移

(単位:人)

区分	H13	H14	H15	H16	H17
観光交流客数	1,197,732	1,173,207	1,093,971	1,023,875	1,010,858
宿泊客数	9,289	9,741	9,353	9,830	8,575
観光レクリエーション客数	1,188,443	1,163,466	1,084,618	1,014,045	1,002,283

資料:「静岡県観光交流の動向」(静岡県観光交流室)

(2) 土地利用の状況

① 宅地・農地・森林等面積

森町の土地利用は、平成16年現在で、宅地3.8%、農地10.5%、森林71.6%となっています。平成元年と比べると、農地と森林が減少して宅地が増えています。

(単位:ha、%)

	年	面積内訳								行政面積 面積
		宅地		農地		森林		その他		
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
森町	H元	372	2.8	1,456	10.8	9,689	72.1	1,915	14.3	13,432
	H6	450	3.4	1,452	10.9	9,672	72.3	1,811	13.5	13,384
	H11	495	3.7	1,421	10.6	9,674	72.3	1,795	13.4	13,384
	H16	511	3.8	1,411	10.5	9,578	71.6	1,884	14.1	13,384
増減率	H6/H元	21.0	-	▲0.3	-	▲0.2	-	▲5.4	-	-
	H11/H6	10.0	-	▲2.1	-	0.0	-	▲0.9	-	-
	H16/H11	3.2	-	▲0.7	-	▲1.0	-	5.0	-	-
	H16/H元	37.4	-	▲3.1	-	▲1.2	-	▲1.6	-	-
県全体	H元	49,641	6.4	102,453	13.2	505,497	65.0	119,736	15.4	777,327
	H6	53,540	6.9	100,081	13.0	502,026	65.1	115,750	15.0	771,396
	H11	55,765	7.2	96,920	12.6	503,252	65.2	115,497	15.0	771,434
	H16	57,022	7.4	94,520	12.3	502,351	65.1	117,592	15.2	771,468

資料「静岡県の土地利用(土地利用関係資料集)」(静岡県不動産取引室)

② 都市計画区域概況

1市1町で中遠広域都市計画区域を構成しており、用途地域の指定はされていますが、市街化区域と市街化調整区域は非線引きとなっています。

用途地域の状況 (単位:ha)

種別	面積
第1種低層住居専用地域	43.70
第2種低層住居専用地域	-
第1種中高層住居専用地域	41.90
第2種中高層住居専用地域	24.00
第1種住居地域	75.00
第2種住居地域	22.00
準住居地域	-
近隣商業地域	24.00
商業地域	-
準工業地域	-
工業地域	7.00
工業専用地域	80.00
計	317.60

資料:「静岡県の都市計画(資料編)平成17年3月」(静岡県都市計画室)

(3) 文化財の状況

森町の指定文化財は、国指定 2 件、国選択 1 件、県指定 15 件、町指定 84 件の計 102 件となっています。

国指定文化財

種類	指定物件	所有者(管理者)	所在地	指定日
重要文化財建造物 重要無形民俗	友田家住宅	友田義範	亀久保	昭和 48.6.2
	遠江森町の舞楽			昭和 57.1.14
	小國神社十二段舞楽	小國神社	一宮	
	天宮神社十二段舞楽	天宮神社	天宮	
	山名神社天王祭舞楽	山名神社	飯田	
国選択	小國神社の田遊び	小國神社	一宮	平成 19.1.19

県指定文化財

種類	指定物件	所有者(管理者)	所在地	指定日
工芸	鱧口	賀茂神社	睦実	昭和 31.10.17
	鱧口	自得院	鍛冶島	昭和 32.5.13
	鱧口	天宮神社	天宮	昭和 38.12.27
絵画	太刀無名(金象嵌一文字)	山本須美夫	一宮	昭和 33.4.15
	短刀銘遠州住友安	花嶋亨	大鳥居	昭和 36.3.28
	絹本着色天台大師画像	蓮華寺	森	昭和 33.10.31
	紙本墨書大般若經	蔵泉寺	三倉	昭和 33.4.15
書跡	次郎柿原木	森町	森	昭和 19.3.31
	天宮神社のナギ	天宮神社	天宮	昭和 29.1.30
天然記念物	天宮神社本殿及び拝殿	天宮神社	天宮	昭和 31.5.24
	友田家(隠居屋)住宅	友田義範	亀久保	昭和 53.3.24
	山名神社本殿附棟札	山名神社	飯田	平成 12.11.17
	三倉八幡神社本殿附棟札	八幡神社	三倉	平成 19.3.20
無形民俗	小國神社の田遊び	小國神社	一宮	昭和 35.4.15
	手揉製茶保有技術	川崎恵一郎	三倉	平成 16.2.27

町指定文化財

種類	指定物件	件数
彫刻	子安地藏尊 外	11
書籍	長歌詞珠衣外 外	6
古文書	元禄実記	3
建造物	小國神社本殿外 外	14
絵画	元三慈恵大師画像 外	3
工芸	銅製釣灯笼 外	11
考古資料	経筒 外	5
歴史資料	遠州報告隊資料 外	3
無形民俗	小國神社の神楽 外	3
有形民俗	天宮神社十二段舞楽用具 外	6
史跡	天方城趾外 外	14
名勝	葛布の滝	1
天然記念物	門田のコウジ 外	4

資料：教育委員会社会教育課

3. 平成17年度町民アンケート調査結果（概要）

(1) 調査概要

① 調査対象

町に住所を有する平成2年4月1日以前に生まれた満15歳以上の男女

② 標本数

2,028人

③ 抽出方法

住民基本台帳より無作為抽出

④ 調査方法

郵送法

⑤ 調査期間

平成17年8月1日～8月20日

⑥ 回収結果

地 区	標 本	
	発送数	回収数（率）
三倉	116	63 (54.3%)
天方	143	66 (46.2%)
森	796	373 (46.9%)
一宮	189	76 (40.2%)
園田	357	147 (41.2%)
飯田	427	179 (41.9%)
地区無回答	—	10 (—)
無 効	—	1 (—)
合 計	2,028	915 (45.1%)

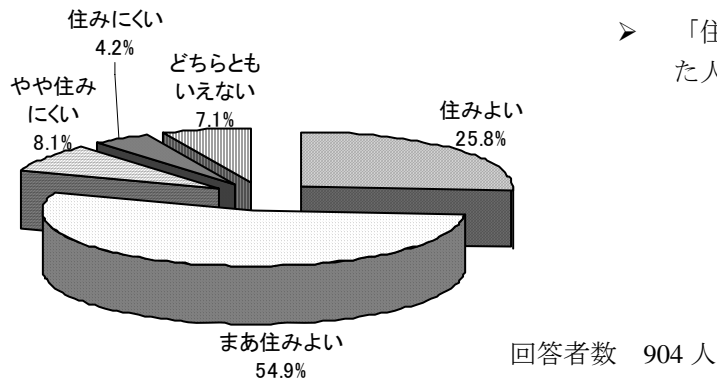
※無効：白紙回答

⑦ 有効回答数（率）

914 (45.1%)

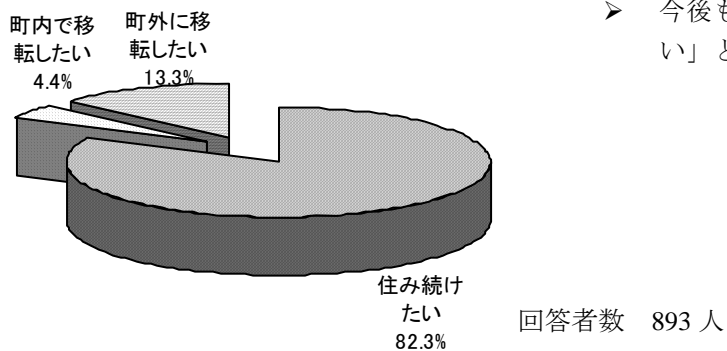
(2) 調査結果

問1 森町の住み心地はいかがですか。



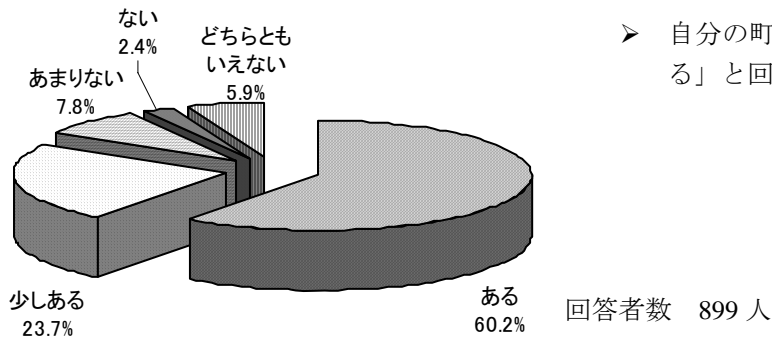
➤ 「住みよい」及び「まあ住みよい」と回答した人が80.7%を占めています。

問2 これからも、いま住んでいるところに住み続けたいと思いますか。



➤ 今後もいま住んでいるところに「住み続けたい」と回答した人が82.3%を占めています。

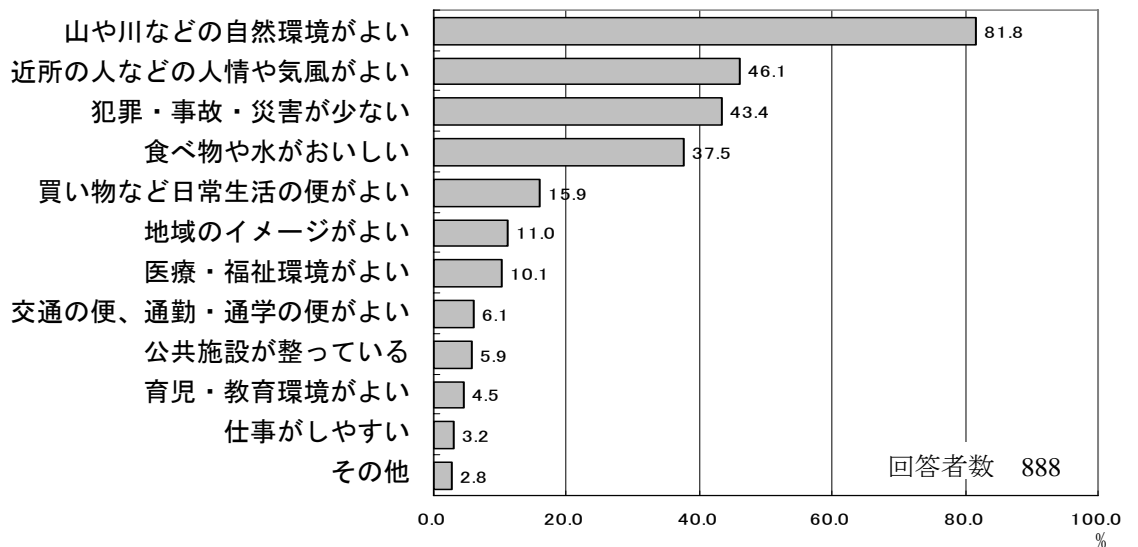
問3 あなたは、森町に「自分のまちとしての愛着」がありますか。



➤ 自分の町として愛着が「ある」及び「少しある」と回答した人が83.9%を占めています。

問4 森町のよいところはどんなところですか。

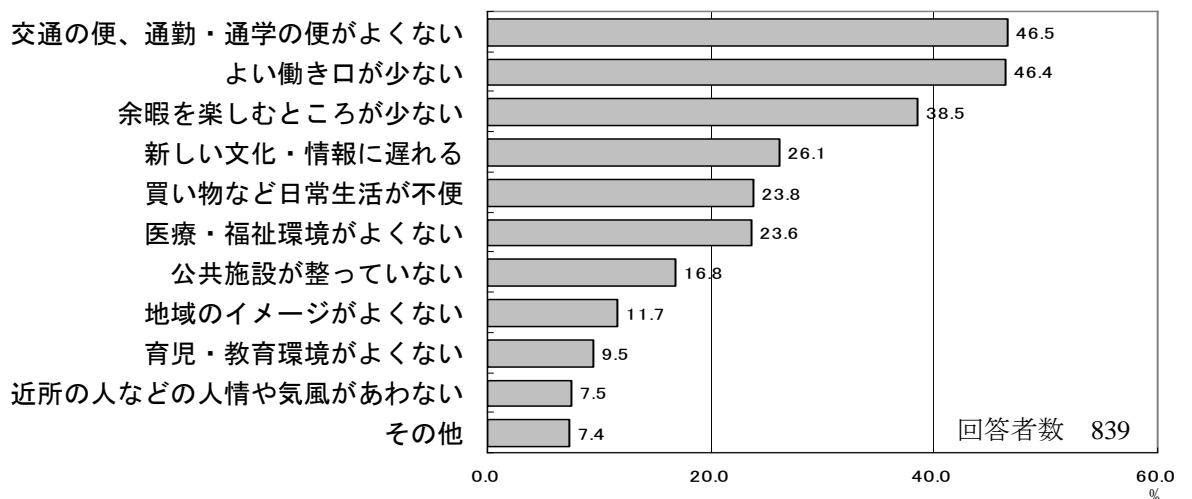
次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。



- 森町のよいところとして「山や川などの自然環境がよい」をあげた人が81.8%と最も高く、次いで「近所の人などの人情や気風がよい」(46.1%)、「犯罪・事故・災害が少ない」(43.4%)、「食べ物や水がおいしい」(37.5%)の順となっています。一方で「仕事がしやすい」(3.2%)、「育児・教育環境がよい」(4.5%)、「公共施設が整っている」(5.9%)、「交通の便、通勤・通学の便がよい」(6.1%)をあげた人は10%未満となっています。
- 「その他」の意見では、お祭りや伝統芸能があつてよいといった記述がみられました。

問5 森町のよくないところはどんなところだと思いますか。

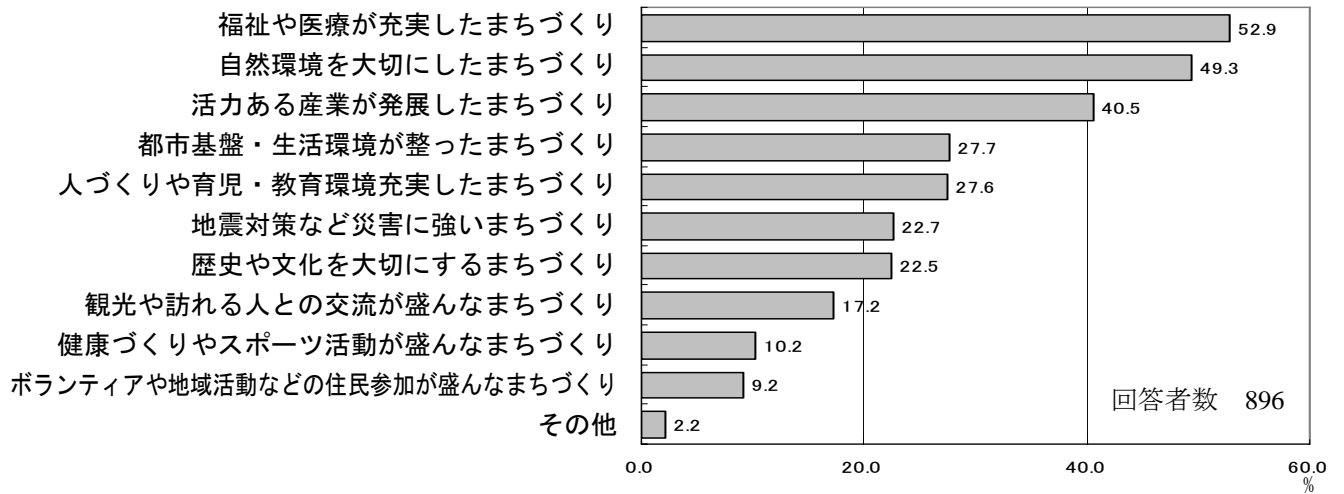
次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。



- 森町のよくないところとして「交通の便、通勤・通学の便がよくない」をあげた人が46.5%と高く、ほぼ同率で「よい働き口が少ない」(46.4%)、次いで「余暇を楽しむところが少ない」(38.5%)、「新しい文化・情報に遅れる」(26.1%)、「買い物など日常生活が不便」(23.8%)、「医療・福祉環境がよくない」(23.6%)となっています。
- 「その他」の意見では、閉鎖的、道路整備が遅れているといった記述がみられました。

問6 森町は今後どのようなまちづくりに力を入れていくべきだと思いますか。

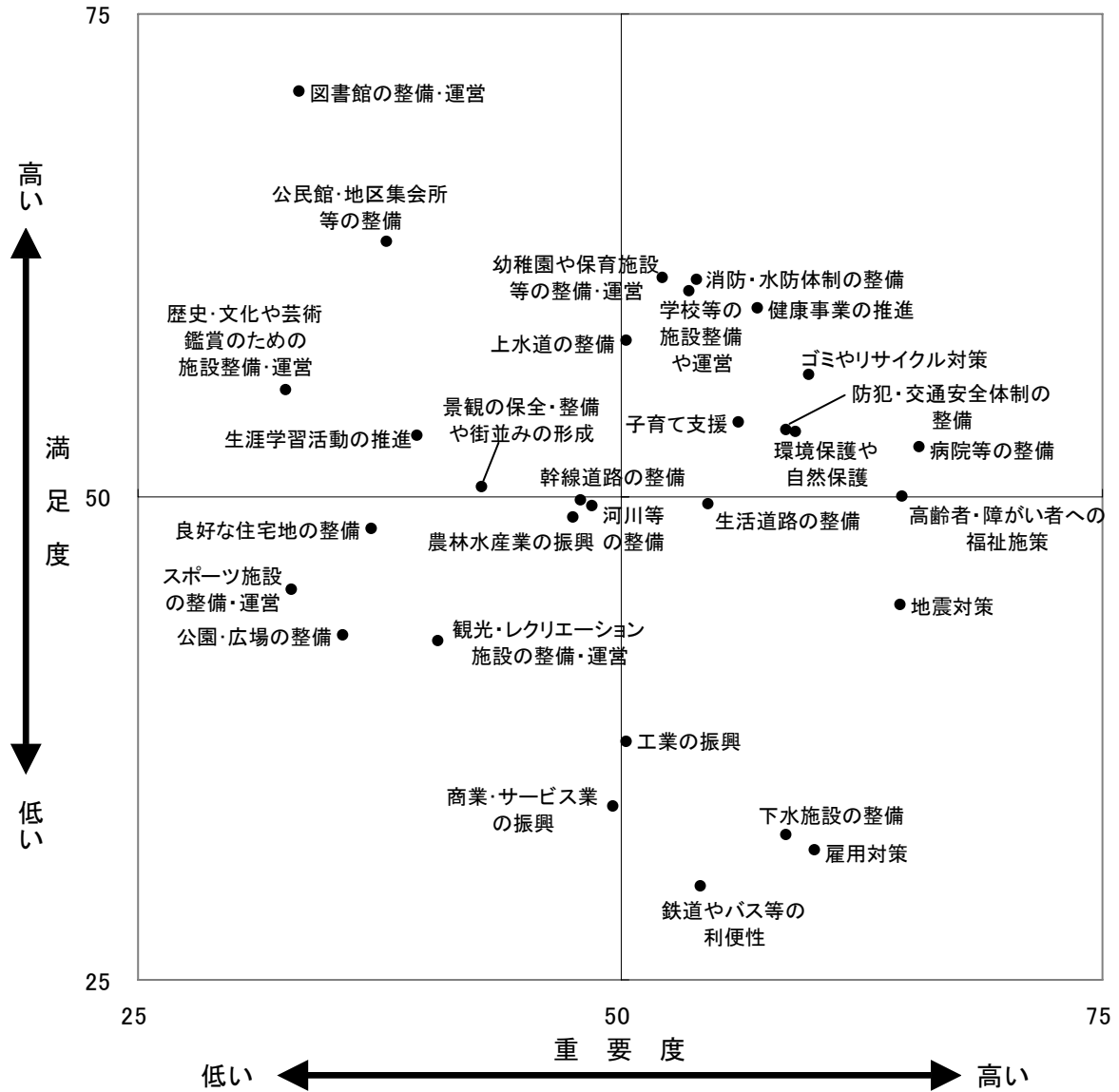
次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。



- 今後力を入れるべきまちづくりの方向として、「福祉や医療が充実したまちづくり」をあげた人が52.9%と最も高く、次いで「自然環境を大切にしたいまちづくり」(49.3%)、「活力ある産業が発展したまちづくり」(40.5%)となっています。一方で「ボランティアや地域活動などの住民参加が盛んなまちづくり」をあげた人は9.2%にとどまっています。
- 「その他」の意見では、小京都と呼ばれるのにふさわしいまちづくり、働けなくなっても安心して住めるまちづくりといった記述がみられました。

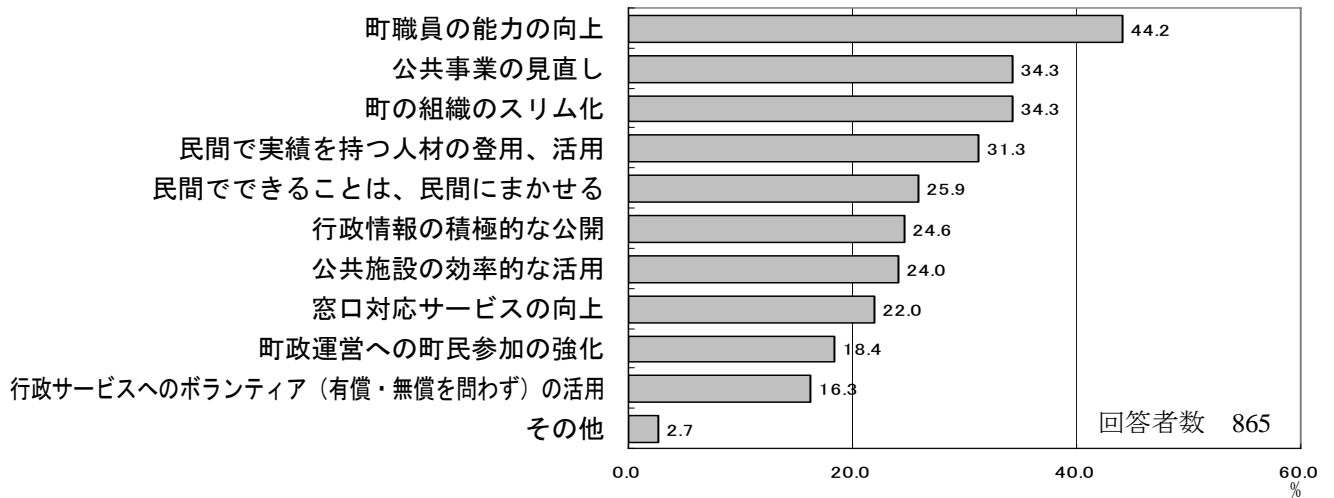
問7・問8 現在の森町の取り組みに対する「満足度」及び「重要度」をおたずねします。

【満足度×重要度】



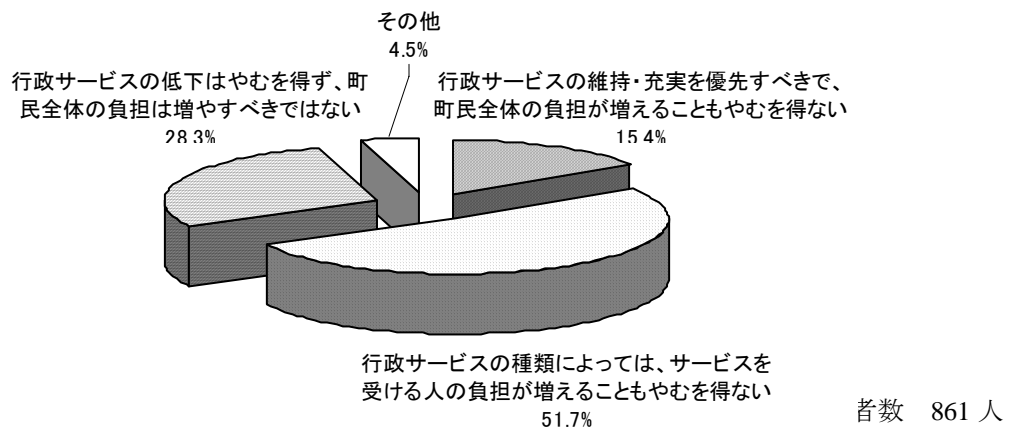
- 問7で算出した満足度のスコアと問8で算出した重要度のスコアから偏差値を算出し、散布図におとしました。
- 重要度が高く満足度が低いものほど改善の必要性が高いと考えられますが、「雇用対策」や「下水施設（下水道、合併浄化槽等）の整備」、「鉄道やバス等の利便性」、「地震対策（避難所・防災体制等）」、「工業の振興（工業団地整備・企業誘致等）」、「生活道路の整備」が改善の必要性が高いといえます。

問9 森町の町政運営について今後どのようなことを望みますか。
 次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。



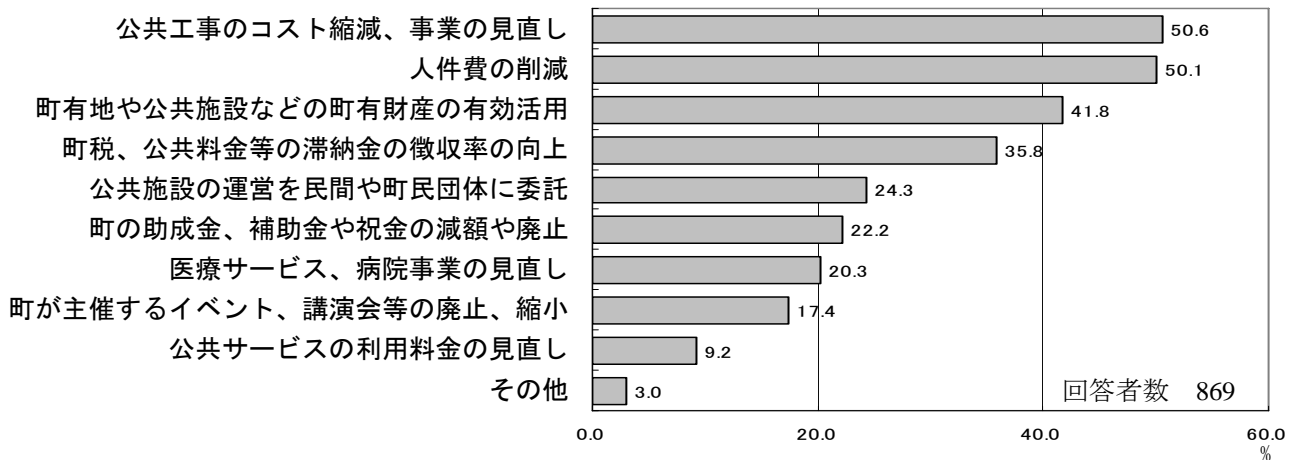
- 今後の町政運営については、「町職員の能力の向上」をあげた人が44.2%と最も高く、次いで「公共事業の見直し」及び「町組織のスリム化」（34.3%）となっています。
- 「その他」の意見では、中長期的に収入に合った予算を組む、方向性をはっきりする、先送りにしない意識改革をするといった記述がみられました。

問10 厳しい財政状況を踏まえ、サービスと負担のバランスを見直さざるを得ない場合、あなたの考えに一番近いものを次の中から1つだけ選んで番号に○をつけてください。



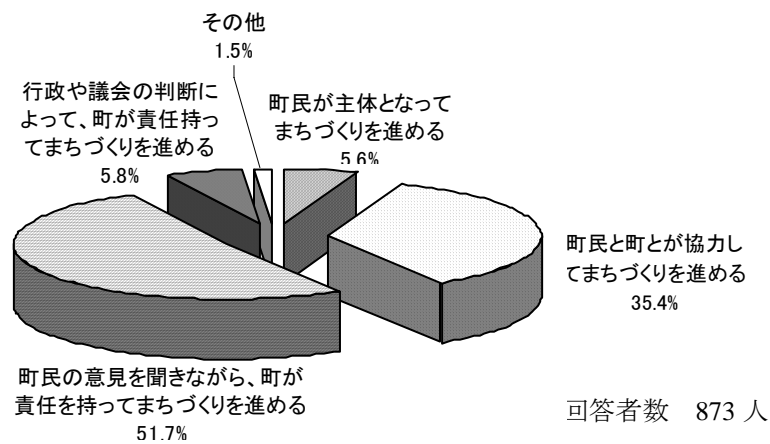
- サービスの負担のバランスについては、「行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人の負担が増えることもやむを得ない」をあげた人が51.7%と最も高くなっています。
- 「その他」の意見では、行政サービスの充実を図り町民負担の軽減に最大限努力すべき、知恵を出し合えば町民負担は増やさずに行政サービスは充実できるといった記述がみられました。

問 11 財政を健全化させていくために、今後さらに重点をおくべき項目は何だと思えますか。
次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。



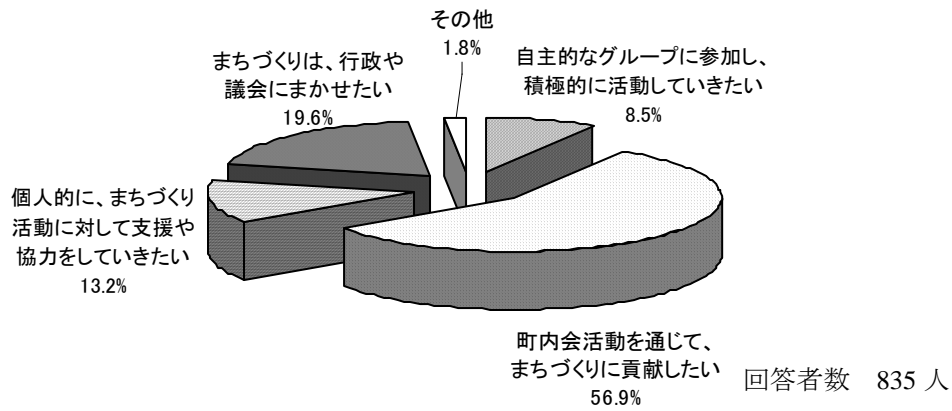
- 財政健全化のため今後さらに重点をおくべき項目として、「公共工事のコスト縮減、事業の見直し」(50.6%)と「人件費の削減」(50.1%)が過半数を超え高い数値を示しており、次いで「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」(41.8%)となっています。
- 「その他」の意見では、企業を誘致し税収を上げる、民間の知恵と職員を上手に活用するといった記述がみられました。

問 12 まちづくりを進めるにあたり、町民はどのように関わっていくべきだと思えますか。
あなたの考えに一番近いものを次の中から1つだけ選んで番号に○をつけてください。



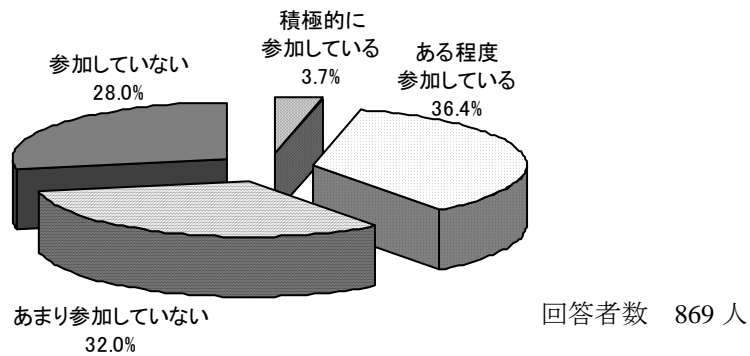
- まちづくりの進め方については、「町民の意見を聞きながら、町が責任を持ってまちづくりを進める」をあげた人がもっとも多く51.7%となっています。
- 「その他」の意見では、もっと町民の意見を聞く、積極的に参加する町民の意見だけでは偏ってしまうためバランス感覚のある人の意見を取り入れる、町民の町政に対する意識向上を図るといった記述がみられました。

問 13 あなたは、これからのまちづくりにどのように参加したいと思いますか。
あなたの考えに一番近いものを次の中から 1つだけ選んで番号に○をつけてください。

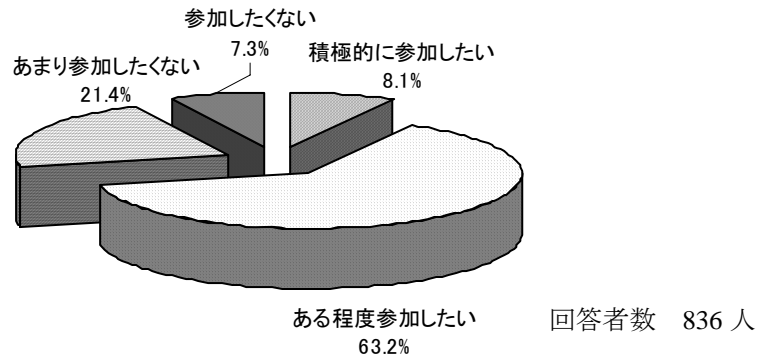


- これからのまちづくりにどう参加したいかについては、「町内会活動を通じて、まちづくりに貢献したい」と回答した人が 56.9%と最も多く、過半数を占めています。
- 「その他」の意見では、町職員と一体となって活動したいといった記述がみられました。

問 14 現在、まちづくり活動に参加していますか。
次の中からあてはまる番号に 1つだけ○をつけてください。

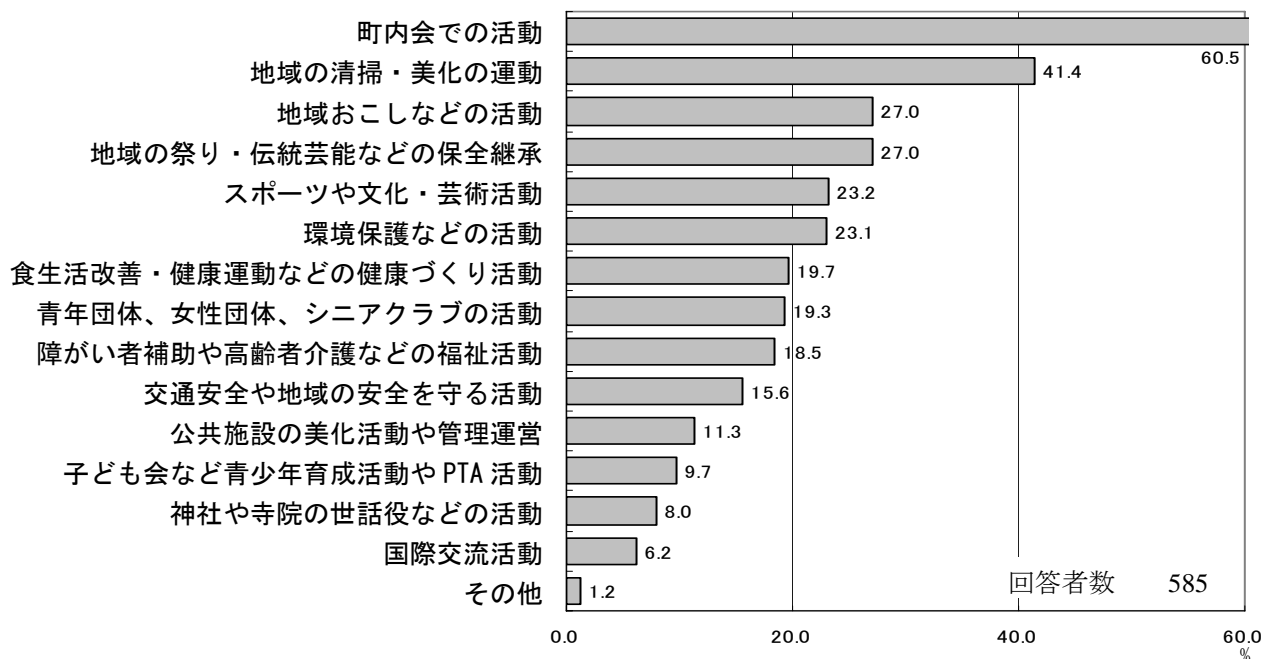


問 15 今後、どのようにまちづくり活動に参加したいと思いますか。
 次の中からあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。



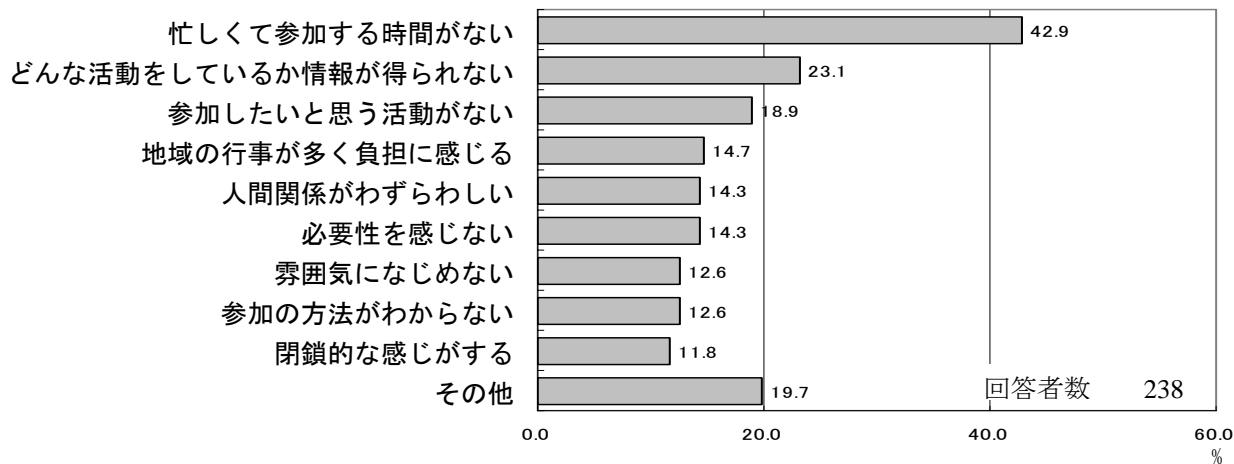
➤ 現在のまちづくり活動への参加状況では、「あまり参加していない」及び「参加していない」と回答した人が60.0%と実際に参加していない人が6割を占めているのに対し、今後のまちづくり活動への参加については、「積極的に参加したい」及び「ある程度参加したい」と回答した人が71.3%と将来的には参加したい人が7割以上を占めています。

問 15-1 問 15 で「1」もしくは「2」とお答えいただいた方におたずねします。
 具体的にどのような活動に参加したいと思いますか。
 次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。



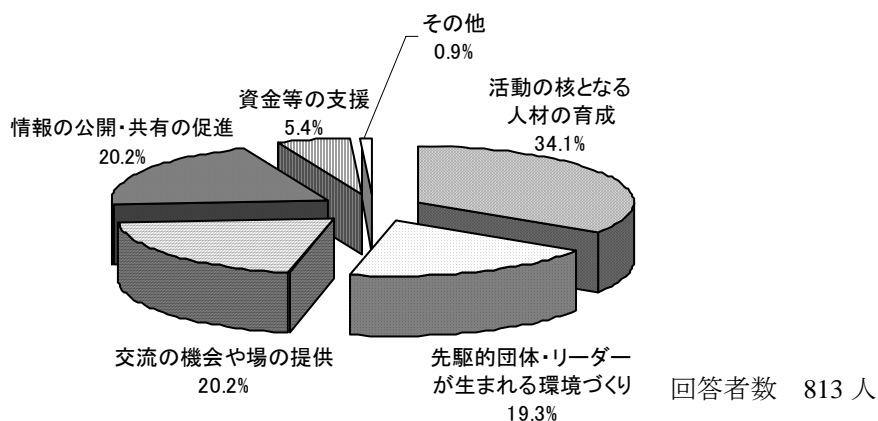
➤ 今後参加したいまちづくり活動についてたずねたところ、「町内会での活動」をあげた人が60.5%ともっとも高く、次いで「地域の清掃・美化の運動」(41.4%)、「地域おこしなどの活動」及び「地域の祭り・伝統芸能などの保全継承」(27.0%)となっています。

問 15-2 問 15 で「3」もしくは「4」とお答えいただいた方におたずねします。
 あなたがまちづくり活動に参加したくないのはどのような理由ですか。
 次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。



- まちづくり活動に参加したくない理由をたずねたところ、「忙しくて参加する時間がない」をあげた人が 42.9%と最も高く、次いで「どんな活動をしているか情報が得られない」(23.1%)、「参加したいと思う活動がない」(18.9%) となっています。
- 「その他」の意見では、高齢や体が不自由のため参加することが困難といった意見が多くみられました。

問 16 まちづくり活動へ参加するには、どのようなことが重要だと思いますか。
 もっとも重要だと思うものを次の中から1つだけ選んで番号に○をつけてください。



- まちづくり活動へ参加するために重要なこととして、「活動の核となる人材の育成」をあげた人が 34.1%と最も高く、次いで「交流の機会や場の提供」(20.2%) 及び「情報の公開・共有の促進」(20.2%) となっています。

4. まちづくりの課題

森町の現状や町民の意向（アンケート、協働まちづくり委員会、地域ごとの懇談会）などから、森町の特性及び課題を整理します。

(1) 人口減少と少子高齢社会への対応

- 森町は、平成7年以降人口が減少し続けています。とりわけ0～14歳の年少人口が、平成2年から平成17年までの15年間で35.4%も減少しています。
- 高齢化率が高く、平成17年の国勢調査時点では、26.0%で県内13位です。少子化も確実に進行しており、今後さらに児童・生徒数の減少が見込まれます。
- 宅地の面積割合は平成16年時点に3.8%で、年々増加傾向にあります。

- 生産年齢人口の減少は、就業構造や産業構造に影響を及ぼし、地域全体の活力の低下が懸念されます。地域の魅力を高めるとともに、効率的な土地利用等による住宅用地の確保を図り、快適な住環境の提供や雇用機会の提供を通じて、この年齢層の定着を積極的に促進することが求められます。
- 森町には元気な高齢者も多く、これらの人々が活躍できるシステムの整備や生涯学習体制の充実等も大きな課題となります。
- アンケートや協働まちづくり委員会では、若い母親が子どもと気軽に遊べ、母親同士で情報交換もできるような場所の充実を望む声が多く出されており、安心して子どもを産み、育てることができる環境も求められています。
- 少子高齢化が確実に進行する中、未来を担う児童・生徒の教育は重要です。地域の特色や少人数のよさを生かした教育等を通じて、子どもたちがいきいきと健全に育つことができる環境づくりが必要です。

(2) 医療・福祉サービスや生活環境の整備

- 医療機関として、公立森町病院及び一般診療所、歯科診療所がありますが、すべての診療科に対応できるものではないため、周辺病院と連携する必要があります。
- デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設が設置されていません。
- アンケートの中で、今後力を入れるべきこととして「福祉や医療が充実したまちづくり」をあげた人は全体の52.9%（3つ以内で選択）と第1位でした。また、町の取り組みに関して重要度をたずねたところ、「病院等の整備」、「高齢者・障がい者への福祉施策」、「地震対策（避難所・防災体制等）」、「ゴミやリサイクル対策」、「健康事業の推進（健康づくり、健康診断等）」の順で高くなっていました。

- 町民が心身ともに健康で明るい生活を営むためには、介護予防施策や健康づくり施策をさらに推進するとともに、今後も健康・保健サービスや医療・福祉サービスを充実させていくことが必要です。

(3) 道路や公共交通の整備

- 第二東名高速道路のインターチェンジやパーキングエリアの建設及び周辺道路の整備、また静岡空港の整備も進んでいます。
- 東海道線沿線（掛川市、袋井市等）から森町への道路アクセスは、県道掛川天竜線（掛川から）、県道袋井春野線（袋井から）が中心となっています。
- 町内の主要な集落を結ぶ道路も県道が中心で、生活道路としての役割も担っています。しかし、道路改良率¹¹は県平均を下回っています。
- 公共交通機関は、天竜浜名湖鉄道が運行する天竜浜名湖線と秋葉バスサービスが運行する乗合バスがあります。
- アンケートにおいて、まちのよくないところをたずねたところ「交通の便、通勤・通学の便がよくない」をあげた人は全体の46.5%（3つ以内で選択）と第1位でした。

- 第二東名高速道路、静岡空港等、新たな高速交通網の整備を地域活性化の契機と捉え、交流人口の増大や町民生活の向上のため、積極的な取り組みが求められます。
- 周辺市とのアクセスの改善や（仮称）森・掛川インターチェンジとの接続道路の改良については、森町単独で解決できる問題ではありませんが、県等と連携を図り、道路整備費の継続的な確保を要請するなどしていく必要があります。
- 鉄道・バスといった公共交通は、高齢者や学生などの交通弱者にとって重要な「足」となっており、利用しやすい公共交通のあり方を検討し、充実させていくことが求められます。

(4) 産業の活性化と雇用の確保

町の維持・発展のためには、産業の活性化により雇用を確保し、経済的基盤を強化することが必要です。森町の産業としては、お茶やレタス、温室メロンの生産を中心とした農業、製造業を中心とした工業などが盛んです。また、神社仏閣やレクリエーション施設などの観光資源にも恵まれています。しかしながら、それぞれの産業には課題があります。

① 農林水産業

- 恵まれた自然条件や立地条件を活かして、多彩な作物が生産されており、農業が盛んな地域ですが、農家数の減少とともに、地域内の農業産出額も減少しています。
- お茶は農業産出額の30%を占める重要な産物ですが、山地に造成された小規模散在茶園が多く、生産基盤の整備があまり進んでいません。北部では高齢化が進み、後継者不足により急傾斜茶園の荒廃が見られます。

¹¹道路改良率とは、道路実延長（道路法で一般交通に供する道路で、一般国道及び市町村道の延長）に対して、道路改良済延長（道路を拡幅・路盤改良・整備し、人や車両が通行する道路をセメント・アスファルト系及び簡易舗装した道路の延長-現道舗装は含まれない）の割合

- 森林面積は町の72%を占め、スギ・ヒノキの人工林率は76%、このうち40年以上の林齢は80%を占めており、育成主体から利用を前提とした生産主体の森林整備への移行が求められています。一方で、不在所有者の山林面積は年々増加し、計画的な森林整備や協業化を困難なものにしています。また、長期的な木材不況等の外部要因と、林業従事者の高齢化や後継者不足といった内部要因から、林業活動が低迷し荒廃が進んでいます。
- 近年、イノシシやシカ等の野生鳥獣が増加し、農林産物に対する被害を引き起こしており、深刻な問題となっています。

- 産業として自立できる農業を確立するため、認定農業者やビジネス経営体（雇用により労働力を確保しつつ、独自の経営戦略に基づき企業経営を展開する農家）を育成し、活力があり安定的な農業構造を構築する必要があります。農林業関係者は、担い手の育成等に対し自ら積極的に解決策を考える姿勢が見受けられることから、行政にはそれを支援するコーディネート機能が求められています。
- お茶については、小規模基盤整備やテラス式茶園の整備等、生産効率のよい茶園造成が必要であり、また規模拡大のため、後継者のいない優良茶園については、流動化を促進することが重要です。
- 魅力ある地域資源を保全・継承し、豊かで住みよい居住空間を創造するため、都市と農村の共生と交流を通じたグリーンツーリズムの推進や観光との連携により、多彩な交流ビジネスを支援していく必要があります。
- 森林には水源の涵養、国土保全、健康保養等の公益的機能があります。森林の適切な保全・管理を担う林業の重要性を訴え、広く理解と支援を得られるよう活動していくことが求められます。また、生産主体の森林整備を進める上で、森林所有者が収益を得るような、低コストで生産性の高い林業再生プロジェクトを推進することが重要です。
- 農林業の生産安定対策として、有害鳥獣対策をより一層推進していく必要があります。

② 工業

- 一般機械、電気機械、輸送用機械、食品、金属製品等幅広い業種の企業が立地しています。製造品出荷額は増加していますが、事業所数、従業者数は減少しています。

- 工業は、雇用の受け皿として非常に重要なため、高度技術の導入等に努め、第二東名高速道路開通など森町のもつ利点をいかした企業誘致を図る必要があります。
- 地域と産業の結びつきを深め、地域経済力の向上を図るために、既存中小企業の経営基盤、経営体質の強化の支援など、地場産業の育成、支援が求められます。

③ 商業

- 中小規模の店舗が多いため、1店舗当たりや従業者1人当たりの販売額が小さくなっています。
- ここ数年で商店数は減少していますが、従業者数、年間商品販売額、売り場面積は増加しています。

- 人口の高齢化を考慮すると、商店は日常生活を支える生活基盤としての機能も果たしています。地元消費者のニーズに合った商業の維持・展開が求められます。
- 第二東名（仮称）森・掛川インターチェンジ及び（仮称）森町パーキングエリアの建設により見込まれる、交流人口の増大に対応した商業施策も検討する必要があります。

④ 観光業

- 遠州の小京都と言われる森町には神社仏閣が多く、小國神社や大洞院などが有名です。これらの寺社には花菖蒲、桔梗、アジサイ、萩など、花々や紅葉などが美しいところが数多くあります。観光レクリエーション客数に比べ、宿泊客数は少なく、日帰り型・通過型の観光地という特色があります。
- 豊かな自然、多彩な農作物、アクティ森やゴルフ場などの娯楽施設と恵まれた地域でありながら、地元資源の有効活用や複数の業種の連携といった取り組みが遅れています。

- 四季折々の自然の美しさ、年間通して利用可能な娯楽施設について積極的に情報発信を行い、入込客の通年化・滞在化を図る必要があります。
- 太田川流域など地域全体での取り組みを視野に入れ、周辺市と連携を図りながら、体験型観光や広域ルートの開発等を検討することが求められます。

（5）自然環境の保全と活用

- 森林や河川など自然の豊かな地域です。
- 林業の衰退に伴い、山の荒廃が進んでいます。
- 太田川については、河床の低下や流水の汚濁、流量の減少などの問題があります。
- アンケートにおいても、まちのよいところとして「山や川などの自然環境がよい」をあげた人は全体の81.8%（3つ以内で選択）と第1位で、今後どのようなまちづくりに力を入れるべきかとの問いについても「自然環境を大切にしたいまちづくり」をあげた人は49.3%（3つ以内で選択）と第2位でした。

- 貴重な自然環境を守り、育み、後世へと継承するという「保全」の視点と同時に、環境への負荷を抑制しつつ、誰もが森町の自然とふれあい、その素晴らしさを体験できる「活用」の視点との両立をどう図るかが求められます。
- 太田川については、適切な整備及び水源としての水質の保全、適正な流量の確保等を行い、地域の憩いの場として、また観光面での活用に向け、関係機関との積極的な協議や働きかけが必要となります。さらに、生活の源である自然環境や水源として、下流域との交流を図りながら、今後も守り、育てることが重要です。

(6) 効果的な行財政運営と町民参加

- 地方税を代表とした自主財源が少なく、地方交付税を中心とした依存財源が多い状況にあり、地方財政制度の動向等に大きく影響されます。
- アンケートにおいて、財政の健全化のために今後さらに重点をおくべき項目として、「公共工事のコスト縮減、事業の見直し」、「人件費の削減」をあげた人は全体の過半数（3つ以内で選択）を占めています。
- アンケートで、まちのよいところをたずねたところ「近所の人などの人情や気風がよい」をあげた人は全体の46.1%（3つ以内で選択）と第2位で、地域のコミュニティ機能が高く、結束力の強さが表れています。また、町内会活動を代表とするまちづくり活動に現在参加している人は4割程度ですが、今後参加したいと考えている人は7割以上を占めています。

○ 厳しい財政状況の中で、複雑・多様化した地域課題と町民のニーズに的確に対応するために、行政は効率的な行財政運営を図るとともに、町民と協力しながら、まちづくりに取り組まなければなりません。こうした取り組みが活性化するために、活動の核となる人材を育成し、先駆的団体・リーダーが生まれる環境づくりを図り、交流の機会や場の提供、行政運営に関する情報をはじめとする情報の公開・共有の促進を行う必要があります。